

令和7年度事業報告書

(令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会

目 次

§ 総括 (P1)

- 1 虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取り組み (P2)
- 2 感染症対策に関する取り組み (P4)
- 3 事業継続計画 (BCP) の推進 (P6)
- 4 人材育成に関すること (P8)

§ 総務課所管業務 (P10)

- 1 会務運営 (P11)
- 2 会計に関する取り組み (P17)
- 3 労務管理に関する取り組み (P18)
- 4 広報啓発・情報発信 (P20)
- 5 総務課その他の業務 (P21)

§ 地域福祉課所管業務 (P22)

- 1 多機関協働事業 (P23)
- 2 中土佐町権利擁護支援センター事業 (P26)
- 3 総合相談 (P29)
- 4 福祉事務所未設置町村による相談事業 (P30)
- 5 生活困窮者自立支援事業 (P31)
- 6 資金貸付事業 (P33)

- 7 福祉サービス利用援助事業 (P34)
- 8 法人成年後見事業 (P35)
- 9 アウトリーチ等継続支援事業 (P36)
- 10 参加支援事業 (P37)
- 11 生活困窮者等のための地域づくり事業 (P38)
- 12 あったかふれあいセンター事業 (P40)
- 13 地域福祉課その他の事業 (P46)

§ 介護保険事業課所管業務 (P47)

- 1 重点取り組みについて (P48)
- 2 訪問介護事業 (P49)
- 3 居宅介護・重度訪問介護事業・同行援護事業 (P50)
- 4 地域密着型通所介護事業 (P51)
- 5 小規模多機能型居宅介護事業 (P52)

§ 障害福祉課所管業務 (P53)

- 1 就労継続支援 B 型事業 (P54)
- 2 相談支援事業所 (P55)
- 3 地域活動支援センター つどい処 (P56)
- 4 会務の運営 (自立支援協議会) (P58)

令和7年度事業報告書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【総括】

令和7年度は役員や評議員等の改選に加え、事務局長及び課長2名が新任するなど役職員体制に大きな変化があったが、それぞれの階層における役割や果たすべき職務を理解し、意識しながら手探り状態ではあるが組織運営に邁進してきた。

1年を通して慢性的な人材不足や人の問題に悩まされ、人材確保の状況はますます厳しさを増しているなか、重点取り組みとしていた人材育成の土台づくりに育成担当者及び管理者を中心に真摯に取り組んできた。組織内ではまだ十分に浸透されていない状況だが職員個々の目標達成をサポートするとともに職員が意欲をもって能力を発揮できる職場環境づくりを推進する。

そして人材定着に向けた取り組みの一つとして、令和8年度改正に向けた臨時職員の賃上げに関する協議を重ねるとともに事業受託元との人件費の協議を進めてきた。これにより、職種に応じた基本賃金を引き上げ、公平かつ納得感のある待遇を整えることができた。また、今年6月に施行される介護・障がい福祉サービス報酬改定では処遇改善加算の区分等が見直される。今後も国の動向を注視し、適切な対策を講じていく必要がある。

虐待防止の重点取り組みとして、本会が提供している「福祉サービスの質の向上」を目的とした利用者への聞き取り調査は計画通りに実施し、聞き取り内容により適切な対応を行った。調査により事業所の接遇やサービスについて分析したことで課題把握や改善策の検討等ができたことは取り組みの効果と言える。次年度も権利擁護の理念に基づき、虐待防止の取り組みに努めながら、質の高いサービスを継続的に提供していくことを目指す。

介護保険事業については予算額を大きく超える赤字決算となった。主な要因は利用者の減少や要介護認定者の減少等もあるが、その背景には在宅介護から施設入所に待機期間がなく、移行がスムーズに行なわれていることもある。そんな厳しい状況ではあるが、経営陣・現場責任者による経営会議等で町内の高齢者を取り巻く現状や介護サービス利用状況等を踏まえ、経営戦略について議論を深めてきた。次年度は新たな取り組みに挑戦し、経営の安定を図っていく。

災害に強い地域づくりの取り組みは社協（地域福祉課・障害福祉課）と役場（健康福祉課・危機管理室）の協働のもと、久礼地域3地区で防災会議や避難訓練を実施することができた。しかし、本来目的としていた避難行動要支援者が参加する自助・共助による避難訓練の形には至らなかった。この取り組みには地域住民の理解や協力が必要で、訓練だけでなく日頃の支え合い・助け合いとして根付かせていくことも重要である。避難行動要支援者を中心とした災害時の支援体制をどう整備するのか、今後も関係機関と検討・協議しながら取り組んでいく。

令和8年度に策定を控えた地域福祉計画は住民への説明による意識啓発、行政との意識合わせ、また各種団体等へのヒアリングを実施するなど策定スケジュールを意識した取り組みができた。次年度はこれまでの取り組みの成果と課題を精査し、関連する法・制度等の動向も踏まえながら、地域共生社会の実現に向けた方向性や住民・行政・社協の役割分担、連携の在り方を明確に示せるよう第4期地域福祉計画の策定を進めていく。

以下、令和7年度に実施した各課の事業・活動の実施状況について次の通り報告する。

事業区分	自主事業	事業名	虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取り組み	事業内容	虐待防止及び身体拘束の適正化の取り組みが、介護・障害サービス事業所に対し義務化された事から、適正に推進していけるように法人全体で取り組んでいく。
		担当課	法人事務局		
取り組み内容	実施日	具体的な内容			
虐待防止委員会の開催	令和7年7月31日 令和7年10月7日 令和8年3月17日	第1回 出席者：虐待防止委員11名 内 容：1. 虐待通報事案報告（1件） 第2回 出席者：虐待防止委員10名 内 容：1. 虐待通報事案報告（1件） 3. 聞き取り調査の中間報告 第3回 出席者：虐待防止委員8名 内 容：1. 虐待通報事案報告（1件） 3. 聞き取り調査の最終報告	2. 虐待防止に関する利用者への聞き取り調査について 2. 身体拘束適正化の指針について 4. 虐待防止の取組中間評価報告 2. 虐待防止の取組年間評価報告 4. 身体拘束適正化について		
虐待疑い事案に関する事案	通年	<p>【事案の発生と対応】6月：職員による利用者・家族に対する不適切な対応についての苦情を受付。苦情申し立て者と、該当事業所の職員の聞き取りを行う。家族への謝罪と該当職員以外の職員が利用者への対応を行う。</p> <p>【虐待通報経過】6月20日：苦情の内容を確認後管理職会議を開催し内容を共有後、町へ通報する。 6月26日：町より、虐待疑い案件として精査する報告があり家族への報告、承諾を得る。 12月1日：町より、虐待認定には至らずの判断。改善計画の提出は求められなかった。</p>			
各事業所による取組	通年	<p>共通：①通報ルート周知（年1回）②セルフチェックシート・事業所内での振り返り（3ヵ月毎）③虐待防止研修④サービス提供事業所利用者・家族への聞き取り調査</p> <p>総務課：①～③、実施済み。 障害福祉課：①～④、実施済み。 地域福祉課：①～④、実施済み。 介護保険事業課：①～④、実施済み。</p> <p>「利用者を大切にする10カ条」唱和の習慣化、ADLチェック表活用の見直し</p>			
指針等の見直し	4月～9月	<p>7/7 障害者虐待防止権利擁護研修（国研伝達研修）榎田受講 8/18 管理職会（局長・榎田・竹田・有澤・窪田） 内容：身体拘束等の適正化のための取り組みについて 10/7 第2回虐待防止委員会にて、内容を確認。指針を一部改訂する。</p>			

評価

<p>上半期評価</p>	<p>介護保険事業課において苦情受付から虐待疑い案件として取扱うケースが1件あった。苦情受付から本人・家族への対応また行政への報告等は速やかに手順を追って進める事ができ、虐待の通報ルートが職員間で共通認識を図れていたと感じた。しかし、事業所内での不適切な対応について聞き取りをおこなった中では、他の職員の支援について気になる点があっても、「職員同士で注意しにくい」「上司に報告するのは、告げ口のように感じる」という声が聞かれるなど課内あるいは事業所内での認識にズレが生じており共有や報告を行う際の方法の見直しが必要である。また法人全体で継続的に取り組み、虐待防止に関する職員の意識と支援の質の向上を目指す必要がある。また、再発防止に向けた取り組みの実効性を担保する仕組みが機能していたと言い難い状況で、この点においても改善が必要である。</p> <p>管理者が国や県からの施策情報を研修等にて収集し、身体拘束等の取り組みを今以上に整備する必要があることがわかった。管理職にて協議の上、身体拘束適正化等に関する指針や様式を見直し、整備する方向性となった。下半期に行う虐待防止委員会にて内容を協議する予定。</p>
<p>年度評価</p>	<p>6月に虐待疑い事案として通報したケースは虐待認定には至らなかった。その後、介護保険事業課では介護職員として利用者、家族の立場になった支援をより一層努めるべきであることを共有し、実践してきた。介護現場では、利用者への言動について神経質になり過ぎ支援方法に戸惑う職員もいる。次年度以降、研修への参加や事業所内での情報共有等を定着させ適切な対応が自信を持ちできるよう人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>聞き取り調査は、利用契約を交わしている283人の利用者（家族）の協力を得て実施することができた。介護事業課では、調査を通じて把握した相談3件について苦情の内容として対応した。最終報告では、日頃のコミュニケーションに潜む距離感の問題や、タテ・ヨコのコミュニケーションの不十分さ、職員のスキルアップの必要性やチーム内でのサポートなどの課題が共有された。これらの課題は次年度の各課の運営の中で取り組んでいきたい。</p>

事業区分	自主事業	事業名	事業内容
		担当課	
		感染症対策に関する取り組み	介護保険事業及び障害福祉サービスは、国の指針で令和6年度より取り組まなければいけないとなっており、法人全体で指針やBCPを策定する。
		法人事務局	
取組内容	実施日	具体的な内容	
対策委員会の開催	障害：5月13日 3月5日 介護：5月14日 11月21日 3月17日	障害：管理者・サービス管理責任者が出席。1回目は今年の委員会・研修・訓練の内容・時期を決定。事業所（現場）ごとの嘔吐者発生時の対応フローチャートを確認し、課全体としての調整を行った。2回目は、年間の取組報告と次年度の委員会・研修・訓練のスケジュール案を検討した。 介護：課長、主任、管理者が出席。今年度の取組について確認し、研修会・実技訓練の時期と内容を決定した。3月対策委員会では、通所介護事業所で発生したコロナ感染症への初動対応について振返りを行い対策を講じた。	
研修会	障害：7月28日 11月11日 20日 介護：6月25日 1月21日 22日	障害：7月に管理者・サービス管理責任者で、机上訓練の事前学習として、感染症の基本的な内容と発生時のシミュレーションを動画で学習。同内容を11月にその他の職員も動画での学習を行う。 介護：須崎福祉保健所栄養士を講師に食中毒をテーマとした研修会を実施。各事業所にて振返りを行った。全職員を対象に感染症に関する基本的な知識と発生時のシミュレーションを動画視聴し、嘔吐物処理の実技訓練を行った。	
訓練	障害：7月28日 11月17日 12月12日 介護：1月21日 22日	障害：7月に管理者・サービス管理責任者を対象に、感染症疑い者が複数発生した想定2パターンで、机上訓練を行う。11・12月に同内容の研修を各事業所で実施。また、同時期に嘔吐発生時の対応訓練も各事業所を実施した。 介護：全職員を対象に感染症に関する基本的な知識と発生時のシミュレーションを動画視聴し、嘔吐物処理の実技訓練を行った。	

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>障害：上半期は、対策委員会と委員会メンバーでの研修・訓練を行った。職員が複数感染した想定で対応を検討することで、拡大防止と事業継続に取り組む体制の困難な状況のイメージができた。下半期の訓練で、課内全体で感染者複数発生時のイメージの共有と現場の職員視点での課題も見えてくるとよい。9月に入り新型コロナの患者数が増加している。利用者・職員・家族の体調変化の情報に気を配り対応していく。</p> <p>介護：食中毒の研修会后、厨房職員から弁当提供に関する改善点があげられ学んだ事が実践につながった。感染症防止の意識が全職員で継続して持てるよう各事業所の職員会等でも確認を行い、委員会メンバーでも情報を共有する。利用者・職員・家族の体調変化の情報に気を配り対応していく。</p>
<p>年度評価</p>	<p>各課での研修・訓練は計画通りに実施し、食中毒や感染症対策に関する知識や備えは職員間で共有、標準予防策を準備することができた。就労継続支援B型事業所は、感染症対策委員会を年4回実施すべきことを確認。次年度より、年4回実施する。</p> <p>介護保険事業課では3月に通所介護事業所にてコロナ陽性者の感染拡大があった際に初期行動の遅れや準備物など現場で実践対応できるには十分とは言えない事が分かった。今回の感染拡大が教訓となり閉所の判断規準や利用者・家族への説明等BCPへの記載項目を見直すきっかけとなった。また法人全体で初動対応や感染拡大防止体制について共有し、より実践に近い訓練を行う必要がある。</p>

事業区分	自主事業	事業名	事業継続計画（BCP）の推進	事業内容	緊急事態発生時にBCPが機能するよう、推進メンバーを中心に訓練や教育を実施。定期的な見直等の計画管理を行う。
		担当課	法人事務局		
取組内容	実施日	具体的な内容			
推進会議	5/8. 7/25. 9/11	出席者：局長、次長、有澤課長、竹田課長、槌田課長 内容：第1回 年間取組の検討 第2回 更新内容の協議（課題整理） 第3回 上半期評価			
更新作業	5月～8月	各事業所及び各課にて点検（5月～7月） 全体に周知及び該当職員には携行カードの再発行（8月） 主な改正点：事業閉鎖や異動に伴う変更、事業継続の為の対策見直し等			
研修・訓練	災害ボランティア研修	未実施	対象者：職員 内容：地域福祉課を中心に企画予定していたが、住民向けの研修に変更		
	伝言ダイヤル訓練	令和8年1月19日	対象者：役職員 内容：災害用伝言ダイヤルを使った職員安否確認訓練を実施		
	机上訓練	R8. 1/16～3/3	対象者：1/16総務課職員、2/3障害福祉課職員、2/23. 24介護保険事業課職員、3/3地域福祉課職員 内容：前年度1月に実施したBCP研修の演習を各課で実施		
	役員研修	9月30日	出席者：役員全員 事務局 谷岡、窪田、槌田、有澤 オブザーバー 県社協、町健康福祉課 内 容：災対設置機能訓練 講師：県社協 間氏		
	新任職員研修	令和8年2月6日	対象者：新規採用職員1名 内容：BCPの目的説明		
二者会	5/27. 6/27. 7/28	出席者：社協 会長、局長、次長 健康福祉課 課長、矢野課長補佐、中山課長補佐、吉岡課長補佐 内 容：5月 災害時対応に関する課題共有 6月 災害対策の取り組み把握 7月・8月 進捗状況確認			
感染症BCP	通年	取組詳細は「感染症対策に関する取り組み」に掲載			

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>災对本部の場所や連絡方法に関する役場の支援範囲を、災ボラ協定に基づき役場危機管理室へ確認しておいたため、その内容を更新時に反映させることができた。また、各課の更新状況もこれまで手付かずであった箇所の見直しが見られ、研修や訓練の成果があったと推察する。 災害時、利用者の安否確認から行っていく事業もあるが、行政情報がどこまで取得できるのか、一般避難所と福祉避難所（大規模福祉避難所運営も含む）の動きなど不明なところもあり、本会の具体的な動きが示しづらい。そして、本会の災対や避難準備情報発令時の動きも十分整理できていない状況がある。そういった課題や背景を健康福祉課と共有し、まずは両者のBCPの把握から始めたが、具体化は当面先と考える。下半期は、適宜行政と協議しながら研修や訓練を主に取り組んでいく。</p>
<p>年度評価</p>	<p>各課机上訓練や災対機能訓練等を通じ、役職員各々のBCPの理解と各課からも気づきや課題が抽出された。参集後の行動を可能な限り具体化させて事業継続行動がとれるよう、上半期でも記した通り行政の動きを把握することが重要である。また、各課で抽出された課題が法人全体で十分共有できておらず、早々に優先順位をつけた取組み整理を行い、必要に応じ研修や訓練につなげていく。感染症BCPに関しては、3月に発生した通所介護事業所でのコロナ感染症拡大からの反省点を踏まえ、BCPの見直しを行う。</p>

事業区分	自主事業		事業名	人材育成に関すること	事業内容	質の高い福祉サービスの提供を目指し、人材育成基本方針のもと研修体制や指導体制を機能させる取り組みを行う。
			担当課	法人事務局		
取り組み内容	実施日	具体的な内容				
職員育成担当者の任命	4月1日	本年度より主任・介護事業所管理者を担う職員7名を職員育成担当者に任命し、各課に配置。				
職員育成担当者会等の実施	4月16日・9月3日 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・育成担当者会を2回開催し、今年度の内部研修実施や個別支援計画作成に向け、役割分担や具体的な取り組み内容について意見出し・検討・協議がされた。 ・課長会にて個別研修計画（様式）の立案、プレゼンテーションを実施し、「個別支援計画の運用に関する要領」及び「個別支援計画(様式)」を完成させた。 				
管理職会	6月18日・9月5日 9月11日・10月20日 10月28日・11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員育成担当コアメンバー3名から個別支援計画及び人材育成の骨子(案)に関する説明を受け、内容について意見出し・検討・協議を行った。 ・個別支援計画作成のツールとして職種別一覧表の活用に関する検討・協議を行い、職種別の行動目標・業務内容・求めるスキル・必要な研修・育成を一覧表に設定した。 				
OFF-JT研修	階層別	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課の管理のもと研修体系に基づき、職員の職責・勤続年数によりキャリアパス等の研修を受講。受講予定人数（のべ）60名中46名が受講。一部の職員は実際の勤続年数よりも手前の段階の研修が必要な職員もいた。また、業務調整ができなかったり、研修自体が開催されなかったりするものもあった。次年度以降の研修受講者を管理職で再考する。 			
	専門分野別	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の研修計画に基づき課長及び育成担当者の判断により、外部研修を実施。 			
	全体研修	11月26日 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講習により交通事故の要因や事故を未然に防ぐポイントを学ぶ。 ・応急手当講習により基礎知識やAEDを使用した救命処置等を学ぶ。 			
資質向上のための支援	4月～9月	介護福祉士の資格取得に向け、実務者研修を業務扱いにするなど職員が働きながらキャリアアップに挑戦できるよう支援をした（対象職員1名 9月1日～11月31日受講）。				

評価	
上半期評価	<p>令和6年度に策定した人材育成基本方針の基づき、各項目において概ね計画通りに進んでおり、次のステップに取り組んでいく準備ができたと言える。特に職員育成担当者による個別研修計画書及び骨子作成の過程では、目的・基本方針・育成項目などを十分理解した上で合意形成が図られ、一貫性のある内容で分かりやすく説得力のある成果物となった。また、管理職が育成担当者任せにならないよう、双方が共有してフィードバックをする等のプロセスを踏んできたことも成果である。しかし、人材育成の取り組みに関する職員全体の理解・意識はまだまだ十分でない。</p> <p>下半期では各課長より配下職員に対して個別支援計画について周知を実施し、年明けからは順次、育成担当者と職員が面談しながら一緒に計画を作成する予定である。また介護や障害分野では処遇改善加算の要件として従前様式を使用して人材育成に取り組んできたが、来年度に向けて順次、新様式を適用していく。</p>
年度評価	<p>階層別・専門分野別の研修は概ね計画通り受講することができた。受講後の職員の反応度・学習度を各課長で評価実施。課によっては研修復命書の提出が習慣化し、個人の意見や感想が具体化され記載されるようになってきている。また研修で得た知識を課内や事業所内で共有し、個々や全体の業務に取り入れるなど実践行動による業務改善等につながっている。しかし、一方で研修が増えたことに対する負担感を漏らす職員や研修受講の目的の認識にズレが見られた職員もいた。</p> <p>個別研修計画は今年1月から5月末までに作成し、令和8年度に実施する予定となっている。人事異動等もあり3月末時点では3割程度の職員が作成済みであるが、職種により計画作成が初心者の職員や年齢が高い職員も多く、個々に応じた丁寧な面談に時間を要している。また、個別面談を通して職員の自己認知を図りながら目標設定を進めることに難しさを感じるとの声も聞かれる。</p> <p>次年度は実施初年度でもあるため、まずは職員の自主性や自発性を尊重し、気づきを促しながら目標達成をサポートできるよう、育成担当者及び管理職も共に学んでいきたい。</p>

総務課 所管業務

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	理事会	内容 説明	評議員会で選任された7名の理事で構成され、法令及び定款で定められた職務を執行する機関である。法人のすべての責任を負う。		
		担当部署	総務課				
回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事				
1	6月10日(水) 10:00~11:30	社協本所 1階大ホール	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・山口賢・中城守・山岡正治・高橋雅人・辻本加生里 (監事) 坂本一夫・吉岡浩一				
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等	
			①辻本理事 ②吉岡監事・坂本 監事・坂井理事	報告第1号	会長の専決処分について 1) 就業規程の一部改正について 2) 給与規程の一部改正について 3) 臨時的任用職員就業規程の一部改正について 4) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について 5) 処務規程の一部改正について 6) 弔慰規程の一部改正について		—
				議案第1号	令和6年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について		可決
				議案第2号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦について		可決
				議案第3号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会理事及び監事の選任候補者案について		可決
				議案第4号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について		可決
				議案第5号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員の選任について		可決
				議案第6号	苦情解決に関する規程の一部改正について		可決
				議案第7号	個人情報保護規程の一部改正について		可決
議案第8号	令和7年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第1回評議員会について		可決				
2	6月26日(木) 10:00~10:20	社協本所 1階大ホール	出席理事ならびに監事				
			(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・山口賢・辻本加生里・中城守・山岡正治 (監事) 吉岡浩一・山添岳廣				
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等	
①山岡理事 ②吉岡監事・山添 監事・坂井理事	議案第9号	会長及び副会長の選定について		可決			

3	11月11日(火) 10:00~11:30	社協本所 1階大ホール	出席理事ならびに監事			
			(理事) 坂井貞嗣、山口賢、辻本加生里、中城守、山岡正治、岡村純子 (監事) 吉岡浩一、山添岳廣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①坂井理事 ②吉岡監事・山添 監事・坂井理事	報告第2号	令和7年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業及び会計の中間報告について	—
				報告第3号	会長の専決処分について 1) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について	—
報告第4号	会長の職務執行状況の報告について	—				
報告第5号	虐待事案について	—				
回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事			
4	3月16日(月) 10:00~11:10	社協本所 2階集団指導室	(理事) 坂井貞嗣、岡村純子、山岡正治、中城守、山口賢、高橋雅人 (監事) 吉岡浩一、山添岳廣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①中城理事 ②吉岡監事・山添 監事・坂井理事	報告第6号	会長の職務執行状況の報告について	—
				報告第7号	会長の専決処分について 1) 定期預金証書の書き換えについて 2) 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第1次補正予算について	—
				議案第10号	令和8年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算(案)について	可決
				議案第11号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会中土佐町地域活動支援センターつどい処運営規程の一部改正について	可決
				議案第12号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会マイクロバスの管理使用規程の一部改正について	可決
議案第13号	令和7年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第2回評議員会について	可決				

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員会	内容 説明	評議員選任・解任委員会で選任された11名の評議員で構成された組織で、法人の重要案件について審議・決議する「議決機関」としての役割を持つ。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員			
1	6月25日(水) 10:00～ 11:20	社協本所 1階大ホール	(評議員) 濱崎満良、南部昭雄、下元和恵、浪上亜妃、森下卓也、西岡修一、中山隆昭、佐野猛敏、濱田和昭 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①佐野猛敏	議案第1号	令和6年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について	可決
			②下元和恵 西岡修一	議案第2号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会理事及び監事の選任について	可決
2	3月23日(月) 10:00～ 11:00	社協本所 1階大ホール	出席評議員ならびに役員			
			(評議員) 西岡修一、浪上亜妃、森下卓也、中山隆昭、福永早苗、濱田佳孝、古谷高敬、林 昭江 (監事) 吉岡浩一、山添岳廣 (理事) 坂井貞嗣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①西岡修一	議案第3号	令和8年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算(案)について	可決
			②浪上亜妃、 森下卓也	—	—	—
			—	—		

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	法人内部監査	内容 説明	評議員会で選任された監事による法人の内部監査。 令和7年度は令和6年度の事業及び決算監査、上半期終了時の 事業実施状況と資金収支状況の監査を実施する。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席者		監査内容	結果
1	5月29日(木) 10:00~11:30	社協本所 大ホール	(監事・理事)	(事務局)	令和6年度の事業監査及び会計監査	承認
			吉岡浩一監事	谷岡事務局長		
			坂本一夫監事	樋田障害福祉課長		
			坂井貞嗣理事	有澤地域福祉課長		
				窪田総務課長		
	中平総務課主任					
2	10月29日 (水) 10:00~11:30	社協本所 中土佐町民交 流会館多目的 ホール	(監事・理事)	(事務局)	令和7年度上半期事業監査及び会計監査	承認
			吉岡浩一監事	谷岡事務局長		
			山添岳廣監事	樋田障害福祉課長		
			坂井貞嗣理事	有澤地域福祉課長		
				竹田介護保険課長		
	窪田総務課長					
	中平総務課主任					

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員選任・解任委 員会	内容 説明	評議員の選任及び解任を行う機関	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員			
1	6月16日(月) 10:00~10:25	社協本所 集団指導室	(委員) 濱田貴代・坂本一夫・吉岡浩一・谷岡裕子 (事務局) 坂井会長・窪田総務課長			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①谷岡裕子	議案第1号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任について	可決
			②濱田貴代・坂 本一夫・吉岡浩 一・谷岡裕子	—	—	

会務の運営		所管課	総務課	委員会・会議名	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会
第三者委員会		濱崎満良、矢野愛、川村靖仁、古谷尚史			
回	開催日時	開催場所	出席者及び内容		
1	7月11日(金) 10:00~12:30	社協本所 2階集団指導室	(出席者) 委員：濱崎満良・矢野愛・川村靖仁 事務局：坂井会長・谷岡事務局長・窪田総務課長・有澤地域福祉課長・竹田介護保険事業課長・槌田障害福祉課長		
			(内 容) 1. 苦情解決の仕組みや役割について(説明) 2. 福祉サービス事業について(説明) 3. 苦情等の報告 4. 現地視察(福祉まちづくり施設を予定していたが中止)		
			決定事項・所感等	委員改選年で新任委員もおり、本会の事業運営のことや苦情解決の仕組み等を丁寧に説明することをポイントにおいた。そして、前年度の行政指導案件に関する最終報告と直近に起こった苦情案件の報告をする。委員からは前年度に取り組んだ虐待研修等への効果を問う意見もあり、本会の虐待防止委員会でも振り返ることとなった。当日の現地視察は実施できなかったが、今後、委員がいつでも来所し事業運営を見てもらえる体制を作っていきたい。	

事業区分	自主事業	事業名	会計に関する取り組み	事業内容	経営状況の把握のしやすさやインボイス制度の導入等に伴う会計処理方法の見直しと整備を行う。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日	具体的な内容			
専門職への相談	通年	適宜税理士やシステム業者へ相談。			
職員会での共有	通年	税区分、仕分け方法、予算管理について適宜職員間で共有。			
研修・勉強会	通年	7/16社会福祉会計簿記講座 樋田課長受講 税に関する勉強会（10/16内部研修）、社会福祉法人法令遵守研修会（12/12）、令和7年度市町村社協監事研修会（2/16）			
評 価					
上半期評価	<p>インボイス制度導入から2年が経過し、課税区分や仕分けについて大きな混乱は少なくなった。必要に応じて税理士に確認し、不明な点をその都度解消している。仕訳処理は複雑に変わりはないが、日々のチェックのなかで、個々の目が養われ正確な処理ができています。</p> <p>一方、消費税に関して令和6年度は本則課税での納付となり、国税が400万円を超えたことで令和7年度の納付方法が変わった（中間納付が1回から3回に変更）。そのため、納付額や納付期間、還付金について等わからないことが多い。総務課だけでなく、課税事業担当課長にも消費税について知ってもらい、次年度に備える必要がある。</p>				
年度評価	<p>わからなかった消費税の納税方法については、税理士の説明にて整理ができた。インボイス制度導入から事務処理も落ち着いてきたかのように思われたが、令和8年度税制改正がある。仕入税額控除の経過措置期間が延長され、控除割合の引き下げペースも緩和されることになっており、当初予定とは違っている。今一度、会計システム業者や税理士らと変更内容含め、スケジュール確認が必要。一方で社会福祉法人における契約等の取扱いに関する改正が国から通知されており、規程改正が必要となっている。</p>				

事業区分	自主事業	事業名	労務管理に関する取り組み	事業内容	労働環境の整備と労災事故の防止に努める。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日	具体的な内容			
労働環境に係る整備	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止のための相談窓口の設置及び利用促進に向けた方針を職員へ周知。加えて、対象者への迅速な対応と早期段階での情報提供を目的に意向確認等の書類整備を行う。（上半期） ・育児・介護休業法改正に伴い、柔軟な働き方を実現するため本会が講ずべき措置を課長会で検討。「育児・介護休業等に関する規程」を一部改正する。（10/1改正） ・高知県が推進する「共働き・共育て」の取り組みとして「男性育休推進企業」に登録。（上半期） ・管理職を中心に賃金改善について協議。「給与規程」及び「臨時的任用職員就業規程」を一部改正する。 ・制度等の情報収集と理解 関連制度に関する疑問点等を社会保険労務士に適宜相談。メンタルヘルス研修受講（10/31）労務法令改正等への理解とこれからの労務管理研修受講（11/10） 			
休暇休業取得及び育児・介護と仕事の両立サポート	通年	年休更新（4月・10月・1月） 休暇取得サポート（随時）：子の看護休暇取得（4名15回）、介護休暇取得（2名7回）、相談（介護2件、看護1件）、病気休暇（1名）			
健康管理体制	通年	職員の健康診断の実施に向けた医療機関との調整と診断結果を基にした医師の意見聴取及び保健指導に関する業務を医療機関へ委託（総勢46名内14名保健指導） 保健指導対象者等への医療機関等受診勧奨（協会けんぽ特定保健指導3名）			
労務災害処理及び注意喚起啓発活動	通年	車両物損事故（5件：利用者宅外壁や民間企業の車庫等に接触、脱輪等）、労災手続き（1件：事業所内での転倒によるケガ） 9/3主任会にて交通安全講習実施に向けた検討及び年末に向けた注意喚起。			
各種証明書の発行	通年	相談支援業務の実務経験証明書1名、休業損害証明書1名、介護福祉士実務者研修受講資金貸付に係る推薦状1名、介護福祉士業務従事期間証明書1名、実務経験証明書3名（介護福祉士国家試験、サビ管等基礎研修）、給与支払証明書1名、就労証明書（保育）1名、在職証明書2名			

職員採用に関すること	通年	ハローワークや広報を活用し募集。また移住者支援サイトへ企業登録し人材獲得を試みる。面接選考13名実施し、常勤職員5名（介護、地域、就B）、非常勤職員2名（介護）の総勢7名を採用。（内2名はR8年度雇用予定） 採用に伴う書類発行や法定福利など加入手続きを順次行う。
退職手続き	通年	退職に伴う喪失手続きや書類発行。 常勤職員5名（介護2、地域3）、非常勤職員6名（介護5、障害1）が退職。
評 価		
上半期評価	<p>重点項目の研修受講管理については、人材育成基本方針に沿って全職員が抜けもれなく職階別研修を受講できるよう進めている。</p> <p>業務中の事故においては、上半期の発生は例年に比べ減少しているが、年末や年度末にかけ増える傾向があることから、適宜主任会や課長会を活用し、注意喚起を行う必要がある。また各課の人材育成担当者と連携し、交通事故を防ぐため交通安全に関する勉強会を計画。職員一人ひとりが安全面に留意した業務遂行を心がけられるよう働きかける。</p> <p>雇用形態の変更や法令改正に伴いその都度労務書類の整備や法令遵守に努めている。抜けもれなく整備し、相談体制を整えることで離職防止につなげたい。迅速に法改正に対応するには個々のスキルに頼らざるを得ない面もあり、外部専門職への相談に加え、各種研修を積極的に受講し各々が自己研鑽に努め総務課全体のスキルアップを図る必要がある。</p>	
年度評価	<p>受託や補助金で人件費が賄われる部署の賃金に合わせ、それ以外の部署は処遇改善加算制度を活用し全体のバランスを整えてきた経過がある。近年、国の施策が進み処遇改善加算率も増加し、加算対象部署の賃金がより改善されたことで、再びアンバランスが生じてきた。国の動向も見つつ管理職を中心に賃金改善について今年度も協議。行政の理解のもと基本給の改善ができたが、次年度、円滑な運用ができるよう事務整備を順次行っていく。</p> <p>人材育成担当者企画の交通安全勉強会を開催し注意喚起も行ったが、車輛物損事故がやはり下半期に増加している。注意喚起を工夫したり何か手だてが必要。</p> <p>近年、様々な法改正に対応してきたが労務管理に関係する法律は労基法だけでは無い。様々な法改正に対し抜けもれがないよう情報収集は行っていかなければいけない。</p>	

事業区分	自主事業	事業名	広報啓発・情報発信	事業内容	既存の広報媒体を活用し、鮮度の高い情報を法人内外へ発信する。また、広報を活用し、各課の課題解決につなげる。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日時	具体的な内容			
社協だよりの発行	5月 (春号) 7月 (夏号) 10月 (秋号) 1月 (冬号)	社協会費で発行。 主任会 (4/16、9/3、1/30) にて特集ページの掲載内容を検討し、各事業所が広報媒体を活用し、広報周知活動ができるよう取りまとめを行った。			
既存媒体を活用した情報発信	通年	ホームページへ社協運営状況や社協だよりを都度アップ。定期的に現状と差異がないか更新作業を行う。 主任会 (1/30) にて各課のホームページの活用や更新方法について現状把握。 ガルーンを活用し、研修や労務に関する情報を随時発信。 県社協のホームページへ社協だよりの掲載依頼。			
評 価					
上半期評価	<p>各課、広報誌の発行の必要性は、共通認識として持ってきているが、業務優先順位は低いため、締め切り間際の準備になることが多い。特集ページについては掲載を重ねることで内容を深めることができてきたが、その他の情報発信については課によってばらつきがあり、適宜意識づけが必要である。</p> <p>ホームページは特に大きく変更はなく、定期的な社協だよりや障害福祉課の事業お知らせを掲載する。障害福祉課以外全く更新していない。情報発信ツールとしてホームページは必要と考えるが各課の意識差は大きいというえに業務優先順位が低く、活用に至っていない。</p>				
年度評価	<p>広報誌の掲載方法、内容については一定の基準ができ、各課で精査し紙面を作成することができ始めた。また、各事業所において広報活動（周知）の重要性の意識統一も図れてきた。今後は各課（各事業所）にて広報活動について必要に応じて協議し、ホームページの更新や広報誌掲載をしていく。</p>				

総務課 その他の業務		
業務名	執行日時等	内 容 等
社協会費の募集	通年	総計 497,100円 (1,716件) 納入率84.5% (R6 84.4%) (内訳賛助12,000円 (12件) 特別0円 (0件) 一般485,100 (1,704件))
福祉用具無料貸出に関するこ	通年	車いす利用延べ人数33件 介護ベッド利用延べ人数7件
施設管理に関すること	通年	中土佐町民交流会館、中土佐町立上ノ加江老人憩の家の指定管理業務を行う。 また、須崎市・中土佐町シルバー人材センターに本会所有物件（久礼老人憩いの家に隣接する事務所）を貸与する。
マイクロバスに関すること	通年	総計34件（内訳 一般団体28件、減免対象団体4件、行政機関2件） 運転委託者の不足に伴い運用方法について課内や課長会で検討を行う。 現委託者・運転業務登録者への意向確認や近隣社協の運用方法と運転業務可能業者（ハイヤー等）への調査を行ったうえで、これまでの運転業務委託ではなく、バスの貸出のみを行う新しい運用方法へ変更。 マイクロバス管理規程の一部改正について理事会で承認される。
中土佐町共同募金委員会事務局運営	通年	会務運営：運営委員会 3回、審査委員会 2回 配分金事業：6団体7事業 721,800円の配分 募金活動：戸別募金2,026戸733,460円、募金箱7,458円、個人募金0円、その他2,853円、22法人215,000円

地域福祉課 所管業務

事業区分	受託事業			事業名		多機関協働事業			事業内容		相談支援包括化推進員（社協2名／行政3名）を中心に、相談支援従事職員のネットワークと、官民協働の地域づくりネットワークを構築し、重層的支援体制を整備する。					
				担当課		地域福祉課										
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規検討件数	3	1	-	-	-	1	5	1	1	1	-	1	1	5	10	
継続管理件数	5	5	5	4	4	5	-	5	5	5	5	5	6	-	-	
終結件数	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
SV・専門相談の活用	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	2	
重層的支援会議/支援会議の開催	1	-	-	1	1	-	3	1	1	1	-	-	-	3	6	
取組内容	開催日			開催場所			具体的な内容									
相談支援包括化推進員コア会議	4月25日・5月27日 6月27日・7月25日 8月22日・9月26日 10月24日・11月28日 12月19日・1月23日 2月20日・3月27日			町民交流会館 2階 講座室			【出席者】吉岡・岩瀬(健康福祉課)、中山(包括)、沖屋(こどもセンター)有澤・横矢・田邊(社協)うち相談支援包括化推進員5名 【協議事項】①個別ケースの進捗確認と検討②地域共生に関する周知啓発③地域づくり、庁舎内連携会議等について④地域福祉計画の進行管理									
周知啓発	1月15日			中土佐町役場			中土佐町役場が開催している部署間連携会議へ参加し、多機関協働に関する事例検討を行った。									

第4期地域福祉計画の策定準備	7月3日・9月26日	町民交流会館 2階 講座室	【出席者】岩瀬(健康福祉課)、有澤・横矢・田邊(社協)ほか 【協議事項】策定スケジュール、ヒアリング・調査の実施、評価シート、包括的な支援体制整備の推進に関する協議
	7月7日～8月8日		権利擁護支援ニーズアンケート調査実施 【対象者】町内で福祉・医療に従事する者・民生委員児童委員・地域ふくし活動推進委員 【回答】287件
	9月24日 10月2日 10月23日	高幡消防組合中土佐分署 中土佐町役場 中土佐町民交流会館	役場健康福祉課と協働し、高幡消防組合中土佐分署、中土佐町役場税務課・総務課(住宅担当)町民環境課(ゴミ・水道等担当)・スクールソーシャルワーカーとの意見交換をそれぞれ実施し、相互の事業内容や現状課題を共有した。
権利擁護支援事業との連携	令和8年12月8日	中土佐町民交流会館	【出席者】役場健康福祉課・かど福祉会・ふるさと自然村・大野見福祉会・社会福祉協議会 【内容】権利擁護支援ニーズ調結果査の共有・各法人の権利擁護支援や地域後見に関する現状課題について
地域づくり支援	5月20日 10月21日 12月25日	町民交流会館 2階 講座室	●避難行動要配慮者支援に関する協議 【出席者】<役場>避難行動要配慮者事業担当・障害者基幹相談支援センター・危機管理室<社協>障害福祉課・あったかふれあいセンター・地域づくり事業担当・多機関協働事業担当 【協議事項】 第1回 R6年度の各事業における防災に関する取り組み確認 R7年度の自主防総会、防災座談会、HUG訓練について (実施スケジュール・取り組み内容・役割分担) 第2回 事業の進捗確認・評価(防災座談会・自主防総会) HUG訓練感想、一斉避難訓練の実施予定状況等 第3回 一斉避難訓練の振り返り・発災後の安否確認と個人情報 の取り扱い・次年度取り組みについて
	9月24日 10月15日 10月22日	中島西・末広町 新開、小鎌田	●防災座談会【出席者】住民・まんまる・避難行動要配慮者事業担当・相談支援専門員・危機管理室・地域づくり事業担当 【内容】地域の状況・避難行動要配慮者の確認

評 価	
上半期評価	<p>●相談支援包括化推進員コア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱え単独の機関で対応が困難なケース10件について本事業による調整の要否を検討し2件をフォローした。新規フォロー2件と昨年度からの継続ケース5件についてケースの状況を確認し、支援調整や支援会議等開催の要否を検討した。これにより、4件について当初より支援の進展や世帯状況の良い変化がみられている。 ・当事者の同意を得ることが困難で、プランを作成したケースはなかったが、3件について6回の支援会議を開催して共有検討を行なった。日々の情報共有や課題発生時の迅速な役割分担と対応は図りやすくなっているが、支援が長期化している。 ・本事業でフォローしている7件のうち2件が権利擁護支援センターを活用した（SV1件専門相談1件）。専門的な助言や司法職との連携支援により支援展開が図れている。 <p>●中土佐町第4期地域福祉計画策定に向けた準備【重点取り組み】</p> <p>次年度の計画策定に向け、実施事項とスケジュール、評価方法などについて協議した。これにより、今年度上半期時点で権利擁護支援に関するアンケート調査を実施し、基礎資料の準備を進めている。</p> <p>また、国で改めて「在り方」について方針協議がされている「包括的な支援体制整備」については、担当のほか健康福祉課長や本会局長等も協議に加わり、取り組みの評価や今後の方針を立てるための進め方を確認することができた。引き続き新たな制度施策等の動向も見据え、行政との認識合わせを都度行っていく。</p> <p>●災害に強い地域づくりへの支援【重点取り組み】</p> <p>役場の危機管理室と避難行動要配慮者事業担当、本会の障害福祉課・あったかふれあいセンターで、新たに避難行動要配慮者支援に関する協議の場を立上げ、領域を超えて協力できる仕組みづくりの場ができた。また、地域の小地域ケア会議や防災座談会では、自主防災組織や住民とともに地区の防災の取り組みについて確認協議を行ったり、避難行動要配慮者の状況確認を実施している。防災会議をきっかけに、自主防会長から役場地区担当へ避難行動要配慮者に関する避難訓練の実施について相談があった。</p>
年度評価	<p>●相談支援包括化推進員コア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱え単独の機関で対応が困難なケース10件について本事業による調整の要否を検討し2件をフォローした。新規フォロー2件と昨年度からの継続ケース5件についてケースの状況を確認し、支援調整や支援会議等開催の要否を検討した。これにより、4件について当初より支援の進展や世帯状況の良い変化がみられている。 ・当事者の同意を得ることが困難で、プランを作成したケースはなかったが、7件について支援会議を開催して共有検討を行なった。日々の情報共有や課題発生時の迅速な役割分担と対応は図りやすくなっているが、支援が長期化している。 ・本事業でフォローしている件のうち2件が権利擁護支援センターを活用した（SV1件専門相談1件）。専門的な助言や司法職との連携支援により支援展開が図れている。 <p>●中土佐町第4期地域福祉計画策定に向けた準備【重点取り組み】</p> <p>関係機関との意見交換、町内の福祉職を対象とした権利擁護支援に関するアンケート調査を実施し、策定に向けた準備が進んだ。また、4つの社会福祉法人との意見交換会により、地域の権利擁護支援ニーズを共有するとともに、コロナ禍以降の地域との交流の難しさや、人材の確保育成など共通する課題を明らかにすることができた。</p> <p>●災害に強い地域づくりへの支援【重点取り組み】</p> <p>「避難行動要支援者への災害時に向けた協議」のなかで地区の選定を行い、中島西・末広町、新開、小鎌田で「防災座談会」を開催した。座談会では、個別支援・地域づくり・危機管理の観点をふまえて地域へアプローチすることができたが、平時からの見守り活動や地域づくりが災害時の支え合いにつながるという点について十分な理解を得るまでには至らなかった。また、玄関先避難訓練は実施できなかったが、防災学習会開催や周辺地域が実施している訓練に参加することになった地区がある。</p>

事業区分	受託事業		事業名		中土佐町権利擁護 支援センター事業		事業内容		権利擁護に関する広報・啓発及び人材育成、関係機関・団体等との連携、調整業務等により権利擁護支援の推進や成年後見制度の利用促進に向けた業務を行う。						
			担当課		地域福祉課										
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規相談実数	4	2	2	2	1	1	12	-	-	1	1	3	-	5	17
福祉と司法の専門相談	3	-	2	1	2	-	8	-	-	1	2	-	-	3	11
スーパービジョン	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	5	-	-	5	7
支援検討会への参加	-	1	2	2	-	-	5	2	-	-	1	-	-	3	8
取組内容	実施日		会場等		実施内容										
チラシの配布	5月23日 2月13日				成年後見制度及び窓口の周知 / 町内全域各戸配布										
住民向け講演会	6月13日		町民交流会館		「備えて安心！ 老後と終活」講演会 / 参加者22名										
支援者向け勉強会	5月16日		町民交流会館		支援におけるコミュニケーション研修 / 参加者11名										
	7月7日～9月30日		オンデマンド配信		高齢者及び障害者虐待防止研修動画配信（実務者向け） / 総視聴回数73回										
	2月12日		中土佐町役場		高齢者及び障害者虐待防止研修会（管理者等向け） / 参加者22名										

地域連携ネットワークの強化	9月24日	高幡消防組合中土佐分署	【出席者】谷岡署長・第2隊（高幡消防組合中土佐分署）・岩瀬（健康福祉課）・沖屋（こどもセンター）・戸田（基幹相談支援センター）、有澤（社協） 【内容】地域の現状、活動状況、課題、今後の連携等に関する情報共有
	12月8日	町民交流会館	成年後見制度利用促進計画にかかる意見交換会 【出席者】役場健康福祉課・かど福祉会・ふるさと自然村・大野見福祉会・社会福祉協議会 【内容】権利擁護支援ニーズアンケート結果の共有・各事業所における地域後見および権利擁護支援に関する取り組み状況と課題の共有等
利用促進計画策定準備	7月7日～8月7日		権利擁護支援ニーズアンケート調査実施 【対象者】町内で福祉・医療に従事する者・地域福祉活動者 【回答】286件
	10月2日 10月23日	中土佐町役場	中土佐町役場税務課・町民環境課（水道・ゴミ・ネコ担当）・総務課（住宅担当）・中土佐町教育委員会（スクールソーシャルワーカー）との次期計画策定に向けた意見交換を実施した。
評 価			
上半期評価	<p>新規相談のうち成年後見制度利用に関する相談は4件であった。地域への広報啓発から相談対応につながったケースはない。スーパービジョンは上半期は予定通り実施できたが、臨時の要請はなく実施件数が減少している。</p> <p>第3期中土佐町成年後見制度利用促進計画の策定に向け、権利擁護支援ニーズアンケート調査を実施した。下半期以降、地域の関係機関等と結果等について共有しながら、次期計画での取り組みに向けた協議を行う予定である。</p> <p>虐待防止ネットワーク会議をきっかけに、高幡消防組合中土佐分署との意見交換を実施し、虐待防止および発見時の対応に関する取り組み、見守り活動、課題、連携の仕方などについて情報共有や協議を行った。これにより、救急搬送時につながる安心カードの情報が活かされていることが分かったが、一方で地域福祉活動として安心カードの普及をしていない地区では、頼れる身寄りのない方など情報がない方は搬送に時間を要することが多いとわかった。次期の地域福祉計画および利用促進計画策定に向け、地域でできる取り組み検討が必要である。</p> <p>●権利擁護支援ネットワークの拡充【重点取り組み】 年度開始早期に予定していた地域の権利擁護支援者の役割整理は未実施である。新たな担い手の発掘として、地域向け講演会で協力者を募集し、3名が権利擁護支援の研修や活動に関するお知らせを希望された。</p>		

<p>年度評価</p>	<p>昨年度に比べ、新規相談ケースは6件、支援会への参加は14回減少した。一方、日常生活自立支援事業の利用者については、2名の成年後見制度利用への移行を検討し、前年度からの継続案件1件は移行を完了しているなど、利用者の状況に応じた検討・対応が行えている。また、講演会をきっかけに地域から相談につながった案件が1件あった。</p> <p>新規相談のうち、成年後見制度利用に関する相談は7件であった。今年度、制度利用を開始した1件については支援会議を開催し、支援方針の確認や役割分担を行った。法人後見で受任した案件については、基幹相談支援センターが支援会を開催し、案件に応じた役割分担のもと対応できている。</p> <p>令和8年度の第3期成年後見制度利用促進計画の策定に向け、アンケートおよび行政へのヒアリングを実施した。その結果、町内の現状把握が進むとともに、事業内容や具体的な対応状況、課題について行政各課との相互理解が深まった。</p> <p>また、町内4法人と役場健康福祉課との意見交換会を開催し、地域貢献や権利擁護支援に関する各法人の取組状況等を共有した。これにより、コロナ禍以降の地域交流の難しさや、人材の確保・育成といった共通課題が明らかとなった。今後も年1回は意見交換の場を継続することで合意している。今後は、権利擁護を含め様々な共通課題に協働で取り組めるよう、この場を町の事業に引継いで継続する予定である。</p>
-------------	---

事業区分	自主事業	事業名	総合相談	事業内容	あらゆる生活相談に対して、制度サービスや支援機関と連携し対応する。社会的孤立や制度のはざまにある課題についても、組織全体で早期発見早期支援体制の確立に努める。
		担当課	地域福祉課		
取組内容	開催時期	開催場所		具体的な内容	
総合相談窓口	随時			住民や支援者からの相談を随時受け付け、相談支援担当定例会にて支援検討を行っている。	
無料法律相談	4月26日			中土佐町民交流会館	
	7月17日	大野見保健福祉センター		相談：2件（近隣トラブル、相続）	
	10月16日	上ノ加江公民館		相談：4件（相続、金銭トラブル）	
	1月29日	中土佐町民交流会館		相談：4件（近隣トラブル、相続、その他）	
上半期評価	受け付けた相談は、相談支援担当の定例会で共有検討することにより、職員の抱え込みや支援停滞を防ぎ、他事業や他機関との連携支援が図れている。 無料法律相談は、相続や死後事務に関して相談が多い。予約枠はおおむね埋まっており、身近な法律相談の場として活用されている。				
年度評価	相談支援担当が受け付けた相談は、相談支援担当の定例会で共有検討することにより、ケースに応じて適切な事業や機関へつなぐことができている。 無料法律相談は相続に関する相談が最も多く、対人または金銭トラブルに関する相談も寄せられている。回覧や防災無線での周知により事業開始当初に比べ相談件数が増加しており、地域の身近な法律相談の場として活用されている。				

事業区分	受託事業 (高知県)		事業名	福祉事務所未設置町村 による相談事業		事業内容	生活困窮者自立支援制度の中で、福祉事務所が設置 されていない町村で、一時的な相談を受け付けるこ とを目的に実施される事業。									
			担当課	地域福祉課												
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
相談受付件数	2	1	3	2	-	1	9	2	5	3	1	-	2	13	22	
自立相談支援 機関へのつなぎ	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	2	3	
支援調整会議への参画と プランのサポート	-	1	-	1	5	1	8	3	-	1	1	-	-	5	13	
ネットワーク強化 関係機関との連携	5月28日「生活困窮者支援のための事業連携会」															
	11月13日・11月27日・3月23日ライオンズクラブとの生活困窮者等への食糧支援に関する協議															
評価																
上半期評価	<p>前年度からの継続案件5件と新規相談7件について対応した。新規相談のうち4件は家族と民生委員からの相談であった。相談内容としては入院費や生活費に困っているとの相談があり、フードバンク事業や生活困窮者自立相談支援事業につないだ。地域や支援者と連携しながら対応しており6件が終結している。</p> <p>受け付けた相談に対してまずは本事業で対応・整理することで、ニーズに応じた事業へのつなぎがスムーズにできている。</p>															
年度評価	<p>自立相談3件、生活保護へ1件、その他状況に応じた事業へ2件つなぐことができた。事業へのつなぎがない案件は、元々の支援者の関わりが継続されているか、課題が解決してる。</p> <p>また、ライオンズクラブと情報交換や協議を行い、生活困窮者等へ食料等を支援する連携体制ができた。</p>															

事業区分	受託事業 (高知県)		事業名	生活困窮者自立支援事業		事業内容	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じ、抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、「自立支援計画」を作成するなどの支援を行う。									
			担当課													
実績集計																
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規相談受付	-	-	1	3	1	-	5	-	-	-	-	-	1	1	6	
計画作成件数	-	-	-	1	3	1	5	2	-	-	1	-	-	3	8	
当月支援した相談者数	16	17	21	14	16	14	98	18	9	11	7	10	11	66	164	
支援対応件数	44	36	41	31	50	56	258	56	27	30	29	32	33	207	465	
他機関との連携	16	28	19	18	18	18	117	16	16	15	9	16	9	81	198	
取組内容	開催日時		開催場所		具体的な内容											
あったか定例会への参加	毎月第2水曜日		中土佐町民交流会館		あったかふれあいセンター定例会へ参加し個別の共有や検討を行っている。											
行政の生保担当者との共有会	5月28日		中土佐町役場		相談件数や連携方法について検討を行った。											

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>相談経路として多いのは関係機関である。複数の課題を抱えるケースが多く、相談内容は収入生活費が4件、債務について4件、税や公共料金の支払いについて3件、住まいに関する相談3件、食べる物がない3件となっている。債務等の支払いが滞り生活費が確保できず相談に来るケースが増加しており、中には食料支援を要するケースもあり迅速できめ細やかな対応を求められるケースが増えた。独居高齢者からの相談では支援が長期化しており、その中で本人の体調が悪化し関係機関との連携がさらに必要となっている。</p> <p>本事業利用者のうち福祉資金を利用しているケースは2件で、内1件は県外転居により終結となる。</p> <p>新規相談4件全ケースでプランを作成。継続ケースも含め、9月末時点でのプラン作成数は7件である。プラン内容は家計管理に関する支援や負債の把握・整理に加え、最近住居や就労に関する支援も増加している。</p> <p>毎年行政の生保担当者との共有会を継続していることで、行政からのケースのつながりや情報共有などがしやすくなり連携が強化されている。また、あったか定例会への参加により、アフターフォローケースや地域の困窮者の情報把握が確認でき、状況に応じた連携がしやすい。</p>
<p>年度評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の課題を抱えるケースが多く、相談内容で多いのは、収入生活費で、続いて債務である。債務等の支払いが滞り生活費が確保できず相談に来るケースが増加しており、中には食糧支援を要するケースもあるため、迅速できめ細やかな対応を求められるケースが増えた。 ・食料提供が必要なケースや独居高齢者からの相談では支援が長期化していたり本人の体調が悪化したりするため、地域と連携した食料提供の仕組みづくりや関係機関との連携がさらに必要となっている。 ・本事業利用者のうち福祉資金を利用しているケースは1件。新規相談6件の内4件はプランを作成。継続ケースも含め、3月末時点でプラン作成数は8件である。プラン内容は家計管理に関する支援や負債の把握・整理に加え、最近住居や就労に関する支援も増加している。

事業区分	県社協受託事業 ・自主事業		事業名	資金貸付事業				事業内容	事業内容							
			担当課	地域福祉課					・生活福祉資金貸付 ・特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金） ・小口福祉資金貸付							
実績集計																
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
相談延べ件数 ※コロナ特例以外	-	-	-	4	14	11	29	1	-	-	2	4	3	10	39	
生活福祉資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小口福祉資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コロナ特例(償還含む) 相談延べ件数	6	17	11	3	10	13	60	11	2	7	2	1	4	27	87	
評価																
上半期評価	<p>6か月以上の滞納者12件。滞納者の多くが県外で就労していたり勤務の都合で面談出来ない方が多く、電話での状況確認を行っている。</p> <p>本人からの相談ケースは3件で、うち2件は本人と面談を行い支払い方法を県社協と協議・確認することが出来た。生活困窮者自立相談支援事業へつないだケースは1件であった。</p> <p>本則貸付の利用者のうち、長期滞納となっているケースについては県社協との連携による支援を行い、支払いや免除の協議が出来た。</p>															
年度評価	<p>6か月以上の滞納者は9件、免除1件。滞納者は県外で就労していたり勤務の都合で面談が出来ない方が多く、電話で状況確認を行っているがつつながら聞き取りが出来ていないケースが多い。滞納者に対しては状況把握のための電話連絡や訪問を継続する必要がある。</p> <p>本人からの相談ケースは4件で、本人と面談を行い支払い方法を県社協と協議・確認することが出来た。生活困窮者自立支援事業へつないだケースは2件であった。</p> <p>複数の課題を抱えるケースも増えてきているため、引き続き生活困窮者自立支援事業担当者と情報共有しながら支援を行う必要がある。</p>															

事業区分	受託事業 (県社協)		事業名	福祉サービス利用援助事業		事業内容	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に対して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類預かり等のサービスを提供し、自立生活を支援する。								
			担当課	地域福祉課											
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約終了数	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
現契約数	24	24	24	23	23	23	/	22	22	22	22	22	22	/	/
相談支援件数	119	101	129	96	102	97	644	129	102	116	97	86	97	627	1,271
新規相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
評価															
上半期評価	<p>【利用者内訳：認知症4名、知的11名、精神5名、その他3名 合計23名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数は0件、終結1件であった。 ・担当者の抱え込みや視点の偏りを防ぎ、適切な支援を提供するために、チーム定例会を月2回と必要に応じて随時開催し情報共有や支援検討を行っている。また、成年後見制度への移行については、専門相談を活用して検討した。 ・当該事業の利用前から他機関の関わりがあるケースや複合的な課題を抱えるケースが多く、また、長期入院となった身寄りのない認知症高齢者の相談も増えている。個々の状況に応じて支援者会を実施し、関係機関と連携して対応している。 ・専門員対応ケース8件、うち入所・入院は2件、後見制度への移行予定は1名である。現在活動している生活支援員の高齢化により、今後は長期での活動が難しくなることも考えられるため、人材確保が必要である。 														
年度評価	<p>【利用者内訳：認知症3名、知的11名、精神5名、その他3名 合計22名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見制度への移行により1件終結。町外の社会福祉協議会より新規契約相談が1件あった。 ・専門員ケースで対応していた2件を生活支援員対応へ移行することができた。今後、生活支援員の高齢化により長期での活動が難しくなることも考えられるため人材確保が必要である。また、生活支援員の資質向上を図るため研修会を実施する必要がある。 ・異動や職員体制の変更により、担当する専門員の交代や内部の役割分担の変更が何度か生じたが、これまでに定例会で情報を共有し、関係機関とも連携して対応していたことにより、利用者に対しては滞りなく支援を継続することができた。 														

事業区分	自主事業		事業名	法人成年後見事業				事業内容								
			担当課	地域福祉課					判断能力が不十分となっている人の保護・支援を法人が後見人となって行う民法上の制度で、親族等が受任する場合と同様の効力がある。法人が受任することによって後見事務の継続性が担保される利点がある。							
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規相談件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
申立中の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新規受任件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
終了件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	
現受任件数	5	5	5	5	5	5	/	5	5	4	4	4	4	-	/	
評価																
上半期評価	<p>現在受任している方の居所の内訳は在宅1名、施設1名、病院3名である。ご本人の状況に応じて、親族や関係機関と情報共有および支援検討を行いながら身上保護と金銭管理を行っている。</p> <p>7月から新たに地域住民が支援員として本事業の支援活動に加わっている。ご本人にとって身近な方が関わってくれることで訪問時のご本人の様子が明るくなり、また支援員にも成年後見制度を利用する方への支援について知っていただく機会となっている。</p>															
年度評価	<p>1名の逝去と1名の入所により、3月末時点で4名（在宅1名、施設2名、病院1名）を受任している。逝去された1名については、親族と連絡を取り合い必要な死後対応ができた。その他の活動においても、親族や関係機関と適宜相談し、対応が困難な場合は法人後見運営委員会で助言を受けて支援を行っている。</p> <p>また、4月から家庭裁判所への報告様式が新しくなったが、担当者間でポイントを共有して適切に報告を行うことができている。</p>															

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	アウトリーチ等継続支援事業		事業内容										
		担当課	地域福祉課												
実績集計(延べ)															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自宅等訪問件数	3	1	2	2	3	3	14	4	3	3	4	3	3	20	34
本人との接触件数	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	2
家族との接触件数	2	2	2	2	3	3	14	3	3	3	4	3	4	20	34
プラン作成件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終 結	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
評 価															
上半期 評価	<p>対象者は久礼5件(内1件終結)、大野見1件、上ノ加江1件の計7件で、昨年度より継続的な関わりを持ち、家族や近隣住民に対しあったかプログラムの周知や関係機関との連携等で間接的な接触を図っているが、本人と相談援助について話をするところまでは至っていない。終結した対象者は、家族に対して聞き取りを行っていきなかで就労につながり働く意欲があることが分かり、対象から外すことになった。今後も関係機関と情報共有しながら、あったかや地域行事への協力・誘い掛け等をツールに関係性作りに務め、相談先の周知を図っていく。</p> <p>各地区で実施している小地域ケア会議では、高齢者の情報だけではなく中高年・若年層の未就労者や引きこもり傾向の人などの情報を確認しているが、新たな相談受付には至っていない。</p>														
年度評価	<p>継続ケースについて、事業所内及びあったかふれあいセンター合同定例会でアプローチ方法を検討しながら訪問を重ねているが、本人や家族と本事業対象者としての接触ができていないため、支援介入に時間を要している。また、参加支援事業等へのつながりも出来ていない。しかし、対象者1名への支援について事例検討を行ったことにより役割を再確認することができた。引き続き、小地域ケア会議等で事業周知を行い対象者の早期把握に努め、支援介入できるよう対象世帯との関係性構築に取り組む。</p>														

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	参加支援事業		事業内容										
		担当課	地域福祉課												
実績集計(延べ)															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自宅等訪問件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	2
本人との接触件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族との接触件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3	3
プラン作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終 結	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評 価															
上半期 評価	対象者1名。地域カルテを作成し地域の社会資源を把握することができたが、対象者・家族へのアプローチが難しく具体的なニーズや生活状況を把握することができていないため、社会資源を活用した支援には至っていない。														
年度評価	対象者1名への支援について事例検討を行ったことにより、役割を再確認することができた。引き続き関係機関と連携しながら支援を行っていく必要がある。 アウトリーチ事業・地域・関係機関からつながるケースはなく、新たな対象者の把握には至っていない。アウトリーチ事業や小地域ケア会議等を活用して対象者の抽出及び情報収集を行う必要がある。														

事業区分	自主事業	事業名	生活困窮者等のための地域づくり事業	事業内容	地域住民相互の支え合いによる共助の取組を図りつつ、生活困窮者をはじめ、支援が必要な人と地域のつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。
		担当課	地域福祉課		
取組内容		開催日	開催場所	具体的な内容	
ボランティア・福祉学習センター	出前講座	6月4日	矢井賀高齢者コミュニティセンター	参加者：大矢井賀サテライト参加者8名とつどい処利用者5名 内 容：ポッチャによるスポーツ交流	
		6月18日	久礼中学校	参加者：久礼中学1年生16人 内 容：座学 中土佐町の人口と高齢化の現状、介護保険サービスについて 体験 高齢者疑似体験セットを装着して校内を移動	
		6月24日	久礼小学校	参加者：久礼小学3年生18人 協力者：民生委員児童委員2人（高齢者役として参加） 内 容：座学 中土佐町の高齢者人口、加齢に伴う体や気持ちの変化について 体験 簡易疑似体験（耳栓とヘッドフォン装着での会話、手袋を装着し封筒開封や新聞を読む、クリアファイル越しの資料閲覧） 疑似体験セットを装着した民生委員への声掛けロールプレイ	
		6月26日	中土佐町民交流会館	参加者：高幡地区老人クラブ会員41人 内 容：講義 介護保険サービス利用の流れや相談先、サービスの種類等	
	ボランティア募集・登録	随時	中土佐町民交流会館	活動保険登録60名 / ボランティア個人登録21名 / 行事用保険17件	
地域づくりに関する協議	地域支援チーム定例会	月1回	中土佐町民交流会館	出席者：地域福祉課課長、主任、主事、あつたかふれあいセンターCo. 内 容：研修や勉強会の告知・地域アクションプランについて ・あつたかふれあいセンター機能や利用ルールについて・各事業の進捗報告等	
	コミュニティワーカー会	7月2日	大野見保健福祉センター	出席者：地域福祉課課長、主事、あつたかふれあいセンターCo.、スタッフ 内 容：地域カルテ取り組みについての現状・評価・更新頻度及び役割分担等	
	避難行動要支援者への災害時に向けた協議	第1回 5月20日 第2回 10月21日 第3回 12月25日	役場本庁	出席者 役場 避難行動要配慮者事業担当、基幹相談支援センター、危機管理室、社協 地域福祉課3名（地域づくり/多機関/あつたか担当） 障害福祉課2名 内 容：第1回 R6年度の各事業における防災に関する取り組み確認 R7年度の自主防総会、防災座談会、HUG訓練について（実施スケジュール・取り組み内容・役割分担） 第2回 事業の進捗確認・評価（防災座談会・自主防総会） HUG訓練感想、一斉避難訓練の実施予定状況等 第3回 一斉避難訓練の振り返り・発災後の安否確認と個人情報の取り扱い・次年度取り組みについて	

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>地域カルテについては、コミュニティワーカー会にてカルテの更新頻度を地域ふくし活動推進委員の任期と合わせた2年毎と決めた。更新までの間に、あったかふれあいセンターや地域づくり事業担当者が適宜各団体への聞き取りを行う。</p> <p>出前講座は、小・中学校、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、地域からの依頼を受けて4回開催した。小中学校のアンケートでは、加齢による身体や心の変化が理解できたとの回答が多く得られたっており、これから自分たちができる高齢者への接し方について考えてもらうことができた。大矢井賀サテライトで行ったスポーツ交流については、ボッチャを通じて、高齢者と障害者の相互理解や繋がりづくりになった。チラシ配布等による周知ができていないため、地域の開催ニーズが把握できていない。下半期は法人全体で連携し周知を実施する。</p> <p>個人ボランティアは19名の登録者がいるが、地域からのボランティアニーズが把握できておらずマッチングができていない。地域のボランティア活動の活性化を図るため情報誌などによる周知が必要である。</p> <p>【重点取組】</p> <p>避難行動要支援者への災害時に向けた協議は、今年度から危機管理室も参加している。この協議のなかで、自主防総会にて災害VCと北町防災座談会の取り組み報告を行うことが決まった。</p> <p>地域住民とあったかふれあいセンターが開催する防災座談会は、今年度中島・新開・小鎌田地区で行われることとなった。9月17日中島地区の座談会には、地域づくり担当・障害福祉課・役場健康福祉課・危機管理室の職員も出席した。地域の一斉避難訓練への参加状況と避難に支援を要する可能性のある世帯の有無が確認できた。また、中島西ではこれまで地区の集まりがなかったが、座談会をきっかけに「防災に関する話を聞く場を地区で持ちたい」という意見が出ており、防災の意識付けにつながったと考えられる。新開と小鎌田は10月に開催を予定している。</p> <p>多職種で協議の場を持つことで、それぞれが実施していた事業を連携して取り組めるようになり、地域に対しても個別支援・地域づくり・危機管理の観点をふまえて効果的にアプローチすることができるようになった。</p>
<p>年度評価</p>	<p>●出前講座は、学校での福祉学習は定着しており毎年開催できているが、地域からの依頼は少なく、下半期の申し込みは0件で目標の年6回には達しなかった。今後、講座内容及び周知活動の見直しが必要である。</p> <p>●ボランティアセンターについて、個人ボランティアは、前年度の登録ボランティアに対し声掛けを行い、年間で21名が継続して登録した。新規のボランティア登録はなく、ボランティア活動保険への新規登録者に対し、ボランティアセンターの紹介やボランティア登録の説明を行ったが、登録には至らなかった。また、ボランティア要請についての相談は0件であった。ボランティアセンターの周知とニーズ把握に取り組む必要がある。</p> <p>【重点取り組み】</p> <p>●避難行動要支援者に関する災害時対応について、年間3回の協議を実施した。また、地域においては、下半期に実施した2地区を含む計3地区で防災会議を開催した。各地域における一斉避難訓練への参加状況や、避難時に支援を要する可能性のある世帯の有無について確認することができたものの、避難行動要支援者本人を含めた避難訓練の実施には至らなかった。避難行動要支援者等に関する防災の取り組みが地域で進むよう、引き続き関係機関と連携しながら地域への働きかけを行っていく必要がある。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あったかふれあいセンター事業 (まんまる)		事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。									
		担当課	地域福祉課												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	184	198	204	224	193	202	1,205	216	145	181	173	193	190	1,098	2,303
訪問件数	17	22	23	21	27	28	138	32	22	27	25	22	20	148	286
相談受付件数	1	2	5	3	2	4	17	2	1	2	3	2	2	12	29
要援護者把握数	37	37	34	34	34	33	209	33	30	30	30	30	28	181	390
生活支援件数	10	13	10	15	15	12	75	15	10	13	16	20	20	94	169
取組内容		実施日時		実施場所		具体的な内容									
地域ふくし活動推進委員会		5月29日 9月10日 1月21日 14:00~16:00		あったかふれあいセンターまんまる		第1回 ・役員の選出について ・令和6年度アクションプラン報告 ・令和6年度会計報告 ・令和7年度久礼アクションプラン 第2回 ・久礼地域アクションプランについて ・活動同窓会および町全域の取り組みについて 第3回 ・活動同窓会について ・久礼地域アクションプランについて ・町全域の取り組みについて									
4地域代表委員会		7月1日 15:30~16:50		あったかふれあいセンターまんまる		・令和7年度の度取り組み(町内視察・活動同窓会)について									
小地域ケア会議(座談会)		5月11日 ~1月14日		各地区 集会所等		11地区で開催し、うち新規開催地区は4地区(萩原/大柵/松の川/桜町)だった。個別確認や、地域の現状及び防災の取り組みに関する聞き取りを行った。									
わいわいクラブ交流		8月22日 10:00~12:00		中土佐町民 交流会館		障害児の長期休暇事業「わいわいクラブ」との交流を、民生委員児童委員協議会と合同で企画開催。防災への取り組みとして、推進委員手作りの防災カルタを取り入れたプログラムを実施した。参加者は運営15人(地域ふくし活動推進委員(民生委員4人含む)6人、民生委員4人、職員等5人)、参加5人(全て久礼地域)だった。									
活動同窓会		2月18日		中土佐町 こどもセンター		・各地区の活動発表『我が地域のお国自慢』 ・グループワーク									

評価	
上半期評価	<p>①地域での見守り・支え合いの充実 地域ケア会議の未実施地区は、昨年度地区の分け方を見直したことで4地区となったが、推進委員や民生委員と協力して住民への誘い掛けを行い、全ての地区で開催することができた。 幅広い世代に参加してもらえるよう、土日開催や名称を座談会に変える等工夫したが、常会未加入による遠慮や会議に入ることにに対する負担感等もあって、稼働世代の参加は1名にとどまった。開催日程や周知方法等を再度検討する必要がある。 萩原地区では小地域ケア会議でマップを広げ地域の現状の把握を行ったことをきっかけに、皆が集まる場所が必要ということになり、出席者が世話人となって休止状態となっていた百歳体操の復活につながった。</p> <p>②担い手や地域資源の発掘と適材適所へのマッチング 北町では、常会長から避難訓練について相談を受けたことがきっかけとなり、地区として初めての防災座談会を開催することができた。実施に向けて常会長と打合せし、住民への声掛けは常会長が担い、まんまるはチラシの作成と役場危機管理室への参加依頼等の支援を行った。当日は10名が参加し、地区の困りごとの共有と専門機関へのつなぎ、若い世帯の出席者には常会長から地区の活動への参加を促すことができた。 地域カルテについてはコミュニティワーカーを中心に検討を行い、今後は推進委員の任期に合わせ2年に1度更新することが決まった。ふれあい作品展や小地域ケア会議の調整等地域へ出向く中で社会資源を把握し、得られた情報をカルテに落とし込んでいく。</p> <p>③アクションプラン実践に向けたサポート 今年度の防災運動会の実施は見送りとなった。わいわいクラブとの交流では昨年度作成した防災カルタを実施した。民生委員児童委員協議会との合同開催だったが、民生委員と兼任されている方も含め6名が参加し、事前に決めた役割に加え、大勢の大人に気おくれしていた子どもたちへの声かけを積極的に行っていた。第2回推進委員会では、次年度の開催に向けて、子どもたちが参加しやすい工夫に関するアイデアが出しあわれた。</p>
年度評価	<p>①地域での見守り・支え合いの充実 大新改地区の自主防災組織役員会で小地域ケア会議の開催依頼を行ったところ、防災活動に加えて見守り活動ができていることが分かった。そのため会の開催は見送ったが、自主防と検討して『つながるシート』を作成し、地区の気になることをまんまるにつなげてもらえる体制を作ることができた。 災害時の要配慮者支援につなげるために中島西・末広町、新開、小鎌田地区では防災座談会を実施した。中島西では後日危機管理室による防災講座を開催し、3月には本場通りの一斉避難訓練に北町とともに加わり、合同開催することができた。 地区数が多く全ての地区で小地域ケア会議を年1回開催することが難しいため会議が浸透しておらず、他の地域のように作業部会員という意識を持って出席している住民は少ないと思われる。久礼地域に応じた方法を検討していく必要がある。</p> <p>②担い手や地域資源の発掘と適材適所へのマッチング 担い手の発掘や見守りの目を増やすため、小地域ケア会議開催にあたり115名の住民に参加を依頼した。未実施地区での開催があったため新規参加者は28名と多かったが、全体の人数は53名（46%）と多いとは言えず、十分な参加にはつながっていない。大新改では社協やあったかふれあいセンターの周知が十分でないという意見が出されたことから、地区の自主防新聞でまんまるの周知をさせてもらえることになった。他にも周知不足の声が複数寄せられていることから、地域住民が集まる場を活用して周知を行っていく必要がある。</p> <p>③アクションプラン実践に向けたサポート ふれあい作品展は昨年同様3日間開催し、昨年度の振り返りを生かして初日は展示のみに変更する等、住民にゆっくりと見てもらえるよう工夫したが、来場者やものづくり体験教室参加者の減少が見られた。住民同士がふれあう場となるための検討が推進委員で行えるようサポートしていく必要がある。 活動同窓会では、各地域から集まった推進委員23名が5つのグループに分かれ、“お国自慢”として発表された町内の取り組みの共有とグループワークを行った。気軽に立ち寄れる集いの場、ボランティア活動の活発化、地域を超えた多世代交流等、今後の取り組みを前向きに検討することができた。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)		事業名	事業内容		子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。									
			あつたかふれあいセンター事業 (寄り家)												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	201	178	213	219	167	147	1,125	153	142	152	169	153	194	963	2,088
訪問件数	9	19	10	17	9	7	71	12	13	4	22	15	15	81	152
相談受付件数	1	-	-	-	2	-	3	1	-	-	-	-	1	2	5
要援護者把握数	59	61	61	59	60	60	360	60	58	57	56	56	56	343	703
生活支援件数	3	13	13	18	6	4	57	8	3	3	9	4	6	33	90
取組内容		実施日		実施場所		具体的な内容									
地域ふくし活動推進委員会		5月21日 9月17日 1月14日		老人憩いの家		第1回・役員選出・令和6年度事業報告・地域福祉活動費会計報告・令和7年度地域アクションプランの取り組みについて・地域ふくしバザーについて 第2回・令和7年度地域アクションプランの取り組みについて・わいわいクラブとの交流について・地域ふくしバザーについて 第3回・令和7年度地域アクションプランの取り組みについて活動同窓会について・地域ふくしバザーについて・第4期地域福祉計画策定について									
4地域代表委員会		7月1日		あつたかふれあいセンターまんまる		・令和7年度取り組みについて(町内視察・活動同窓会)									
活動同窓会		2月18日		中土佐町子どもセンター		・活動発表「お国自慢」・グループワーク									
小地域ケア会議		4月30日 ～ 3月		各地区集会所等		・個別確認・アクションプラン取り組み確認(交流、防災)・町内の公共交通について意見交換(まちづくり課)									

評 価	
上半期評価	<p>①地域での見守り体制の充実 小地域ケア会議を6地区で開催。各地区で委員の増員について検討し、山内地区では地区長への声掛けが決まり、町浜地区で新たに1名増員することが決まった。新たな気になるケースは0件だったが、日頃から住民や包括から情報が上がったケースに対して関係機関につないだり、役割分担し個別対応を行っている。また、あったかだけでは対応が困難なケース2件について、住民および関係機関と支援会を開催した。ご本人の状況や意向に関する情報共有と役割分担を行ったことで、ご本人に寄り添いながら必要な支援につなぐことができた。</p> <p>②アクションプラン推進に向けたサポート 小矢井賀地区で就労継続支援B型事業所との合同で避難訓練を実施した。地域住民と事業所利用者33名が参加し、役場危機管理室より資機材の組み立て等について学んだ。また、高齢化により避難を諦めている住民が多い大矢井賀地区では、サテライト参加者9名が危機管理室より自分でできる災害への備えについて学んだ。 笹場地区では大川内地区の多世代交流を参考に、地区での交流会を実施し4世代15名（内子ども4名）が集まり、それぞれが役割を持ち昼食づくりや昔遊びで交流を深めることができた。町浜地区のふれあい訪問では参加できる担い手が少なくなっていたが、新たな担い手を2名増員し、これまで通りの形で実施することができた。多くの地域では高齢化に伴い担い手の確保が難しくなっているため、これまでの活動が継続できるよう小地域ケア会議の場を活用し、地区の特性に合わせ無理なく活動が継続できるよう取り組む必要がある。</p> <p>③職員のスキルアップ 地域支援チーム定例会・コーディネーター会・コミュニティワーカー会を開催している。これにより、各センターの現状や対応について困っていることを相談して業務を見直すことができていた。また、あったかふれあいセンターの送迎と預かりの機能や地域カルテの活用等について整理し直し、3つのセンターで取り組みを揃えることができた。 虐待防止研修やスタッフ研修等へ参加し、適宜研修後の振り返りを行いながら、業務に活かせるよう取り組んでいる。</p>
年度評価	<p>①地域での見守り体制の充実 小地域ケア会議で新たに抽出された情報は2件。親族が近くにいると大丈夫だろうと思われることが多く、見守りの目が薄くなる傾向にあるため、新たな気づきの視点を持つよう工夫が必要。見守り対象者の変化や気になる様子はその都度情報が入り、住民・関係機関とで情報共有しながら支援を行っている。あったかふれあいセンターだけで対応が困難な3件のケースに関しては、住民や専門職（保健師）と連携し支える会や見守り訪問を行い医療につないだ。 山内地区では高齢者の買い物困難が地域課題としてあがり、民生委員と協力し週1回 移動販売店が入るよう支援を行った。</p> <p>②アクションプラン推進に向けたサポート 各地区での交流や地域ふくしバザー等では担い手を中心となり取り組んでいるが、一人で何役もこなしている担い手が多いこともあり担い手の確保が難しくなっている。地域活動団体と協力したり多様な人材が活躍できるよう取り組む必要がある。 防災の取り組みでは、危機管理室と連携し各地区で防災活動を実施。 押岡地区は、これまで防災活動は行われてなかったが、小地域ケア会議を起点に防災の取り組みが動き始めた。避難所にある防災倉庫の確認に7名が参加。福祉避難所訓練にも地区の声掛けにより8名が参加することができた。 各地区で防災の取り組みを進めているが、避難をあきらめている声もまだまだ多いため、今後も関係機関と連携し、取り組む必要がある。 活動同窓会には4地域から推進委員23名が集まり、各地域の取り組みを知り、今後の取り組みについて話し合い、ボランティア活動の活発化や地域の集まる場の充実など前向きな意見があがった。</p> <p>③職員のスキルアップ これまで職員の役割を明確にして業務分担を行ってきたが、令和7年度は、職員の異動や人員不足により体制が整わずこれまでのように業務を分担することができなかった。 コーディネーター会は9回実施し、相談や検討、情報共有することができた。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あったかふれあいセンター事業 (ほのぼの)		事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。									
		担当課	地域福祉課地域支援担当												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	315	260	317	349	334	319	1,894	322	300	402	347	347	399	2,117	4,011
訪問件数	17	12	33	23	10	16	111	14	11	11	20	21	18	95	206
相談受付件数	1	1	1	3	-	1	7	1	1	1	1	1	1	6	13
要援護者把握数	62	63	64	63	62	60	374	59	59	59	60	62	58	357	731
生活支援件数	4	2	4	3	-	1	14	-	1	4	2	10	11	28	42
取組内容	実施日	実施場所	具体的な内容												
地域ふくし活動推進委員会	5月15日 9月18日 1月22日	大野見保健福祉センター	第1回 ・令和6年度報告（ほのぼの大野見事業報告・活動費収支決算監査報告）・役員体制について・アクションプラン、活動同窓会及び町全体の取り組みについて 第2回 ・令和6年度視察報告・活動同窓会及び町全体の取り組みについて・会計について 第3回 ・地域アクションプラン進捗報告・大野見みんなの文化祭振り返り・活動同窓会について・町内視察報告												
4地域代表委員会	7月1日	あったかふれあいセンターまんまる	・令和7年度取り組みについて（町内視察・活動同窓会）												
大野見みんなの文化祭実行委員会	6月18日 10月31日	大野見保健福祉センター	第1回 ・これまでの経緯の確認 ・令和7年度の開催について確認（委員体制・日程調整・内容について・今後の動きと役割分担） 第2回 ・タイムスケジュール確認・役割分担												
活動同窓会	2月18日	中土佐町こどもセンター	・各地区の活動発表『我が地域のお国自慢』 ・グループワーク												
小地域ケア会議	6月30日 ～3月4日	各地区集会所等	4地区×2回、1地区×1回 1回目 ・小地域ケア会議について説明 ・安心カード説明（消防より） ・マップ作成 2回目 ・みんなの文化祭報告、感想聞き取り ・安心カードについて（更新進捗報告、年度末会での周知役割決め） ・前回の課題の確認、お返し ・マップの確認（気になる人の確認） ・その他（駐在さんからの注意喚起、等） ・案内（2/6災害VC模擬訓練、3/10 ほのぼの防災勉強会） （※中央地区2地区で地域の集会所にて開催）												

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>①住民と共有・検討の場の充実 全5地区中3地区の小地域ケア会議を開催した。R6年度は気になる人シートを使用して情報共有を行なっていたが、今年度改めて住宅マップ作成を行ったことで、地域全体の現状を把握する事ができた。 小地域ケア会議では、見守り強化を図るために駐在・消防とも連携している。これにより、駐在と住民が直接情報を共有できる場になっている。また、消防からつながる安心カードの活用状況を説明してもらったことで、参加者における安心カード作成・更新の必要性の理解が深まった。マップ確認時に安心カード作成・更新状況の確認と声掛けの役割分担も行い、11名の新規作成と9名の更新があった。小地域ケア会議の参加者が毎年変わるため、住民や関係機関と小地域ケア会議や安心カードを実施する目的について意識合わせをして、地域の事を一緒に考えて行けるよう働きかけていく。</p> <p>②アクションプランの推移 ふくし活動推進委員会で、これまで文化発表を通じて地域がつながる場として開催してきた「大野見みんなの文化展」を、更に地域住民が楽しみ輝ける場になるよう「大野見みんなの文化祭」として開催することが決まった。普段地域との関わりが希薄な方に対しても「文化祭」をツールに声掛けを行ったり、役割を持った参加ができるような方法を実行委員会で検討していく。</p>
<p>年度評価</p>	<p>①住民と共有・検討の場の充実 ・小地域ケア会議、地域ふくし活動推進推進委員会を予定通り開催する事ができた。今年度小地域ケア会議にて地区長として新たに3名の方が参加協力し、マップの再作成を行い地域の現状を把握すると共に、つながる安心カードの更新作成について確認と声掛けの役割分担を行った。（作成更新52名） 安心カードの活用についての説明を消防から聞く事で必要性は感じてもらう事はできたが、作成更新の声かけを地域で行う事が住民の見守り活動につながるという事を参加者に理解してもらいづらかった。新たな協力者が増えていく中で安心カードの作成更新や小地域ケア会議の目的なども繰り返し説明していく必要がある。 ・昨年度に引き続き、障がい児夏季休暇時の交流、学童保育や保育所との交流も行う事ができた。今年度は民生委員が役割を持った参加をしてくれた。次年度も障害担当部署等との連携を取り目的に沿った地域住民への声掛けが必要。</p> <p>②アクションプランの推移 ・大野見みんなの文化祭実行委員会を2回開催し、準備や片付け、当日の運営も継続して住民主体で行う事ができた。また、今まで参加のなかった稼働世代2名に役割を持った参加をしてもらえた。町内で他の活動へは参加されている方達だが役割があれば次年度も参加しやすいとの声があり継続した参加に繋げられるように次年度も声掛けを行っていく。実行委員会でも委員の世代交代の声が聞かれるようになってきており、稼働世代の方への誘いがけが必要となっている。また、住民同士の声掛けで協力者がつながっていくような仕掛けづくりを行っていく必要がある。 ・保育所や学童クラブとは継続し交流を行う事ができたが、学校側との関連事業は行えなかった。学校運営協議会への参加や集いの場への児童の作品展等を通じ学校側と連携が取れるように提案していく。 ・推進委員会での検討を行い、「男性の活躍の場」として計画推進してきたピザ窯づくりに関しては立地面や作成後の運営に関して難しさがああり一旦終了となった。 ・令和5年度から毎年地区総会で住民による「つながる安心カード」の周知を行っている。住民同士の声掛けにより、新規作成と更新が進み、令和7年度末時点の高齢者における普及率は57.4%となった。</p>

地域福祉課 その他の事業

事業名	事業内容及び評価
<p>中土佐町 老人クラブ連合会 事務局</p>	<p>令和7年度をもって2つの単位老人クラブが解散し、令和8年度から中土佐町の単位老人クラブ数は5になる。令和8年度、町老連の役員改選年であるため、これまで7名だった町老連の役員編成も再検討する必要がある。</p> <p>グラウンド・ゴルフ部では、令和7年度新たに「はちみつ杯」「北の里杯」が開催され、年間で計7つの大会を行った。「北の里杯」については、令和8年度以降も継続して開催される見込みである。「議長杯」は、町議会議員選挙があったことから令和7年度は開催しなかったが、毎年恒例の大会であるため令和8年度は開催予定である。町内で行われる大会のうち、行政主催の「町長杯」「議長杯」「教育長杯」については事務局が主催との連絡調整を行っているが、その他の大会は部長を中心とする部員で主催との調整を行っている。今後も部員ら自身で活動できるようサポートを行う。</p>
<p>中土佐町 民生委員児童委員 協議会事務局</p>	<p>4月・12月を除く毎月1回の定例会は、久礼・大野見・上ノ加江矢井賀の3地区で実施した。また、大野見地区ではウェルネス四万十、上ノ加江矢井賀地区では中土佐町こどもセンターにて移動民協を行った。その他、県民児連等から紹介のあった各種研修については、適宜対象となる委員に対し案内や参加の手配を行った。</p> <p>民生委員児童委員の改選があり、令和7年12月より新たな体制での活動が始まっている。新任委員は6名。定数36名のところ実数は35名であり、上ノ加江地区に欠員があるが、現任の委員3名が分担して欠員地区の見守りを行っている。役員は中土佐副支部長が退任のため交代したが、他の役員は交代なく継続となった。また、主任児童委員は定数2名となり、久礼の主任児童委員が上ノ加江矢井賀まで対象範囲を広げた。委員が変わったり地区が変更になったこともあり、新任委員を中心に事務局として適宜必要なフォローを行う。</p> <p>管内民児協について、令和7年12月から3年間、中土佐町民児協が会長・会計及び庶務を担うこととなった。それに伴って会長の負担増が想定され、従来会長が代表して出席していた各種会議について、令和8年度からは他の委員も含めて分担するよう役員会にて検討し割り振りを行った。</p>
<p>中土佐町 災害ボランティアセン ター連絡会</p>	<p>9月17日に災害ボランティアセンター連絡会を開催し、運営模擬訓練の実施について協議した。広報の方法については、チラシの回覧に加え、連絡会所属団体の代表者が各団体へ周知を行うこととした。その結果、訓練参加者40名のうち一般参加者は2名であったものの、連絡会所属団体からは20名の参加につながった。</p> <p>また、これまで幅広く周知することを目的とした訓練を実施してきたが、連絡会での協議を踏まえ、令和7年度は受援力の向上を目標に設定し、これまで以上に実践に即した内容で開催した。これにより、センター運営における人員配置や環境設定について、見直しが必要な点を確認することができた。</p> <p>一方で、連絡会に出席する団体代表者は年度によって交代するため、活動の成果や課題を連絡会内で継続的に蓄積・共有しながら協働を進められるよう、開催回数や実施内容について見直しを図る必要がある</p>

介護保険事業課 所管業務

【重点項目の取り組みについて】

① 新規利用者を獲得できる事業所体制を構築し安定した経営につなげる

令和7年度は、小規模多機能型居宅介護事業所6件、通所介護事業所5件、訪問介護事業所(障害を含む)24件の新規契約につながっている。前年度と比較すると、小規模多機能型居宅介護事業所12件、通所介護事業所11件、訪問介護事業所(障害を含む)31件で3事業ともに減少している。理由としては、町内の高齢者人口は緩やかな減少傾向にあり、介護保険サービスの対象者自体が減っていることに加えこれまで待機期間を要した施設へスムーズに入所が可能となり、在宅サービスを利用する要介護の高齢者が少なくなってきた。当事業所においても要支援の利用者数が要介護の利用者数を上回っている現状である。高齢者一人ひとりの状態やニーズに添った場づくりを考え、介護のプロとして必要なサービス提供を心がけ、選ばれる事業を目指していきたい。

また、今年度は、職責に関する意識合わせや訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の役割を職員間で確認する場面を増やす事ができた。引き続き、介護保険事業課内での人材育成や体制に関する管理者との意識合わせを丁寧に行い、業務の効率化、職員への負担軽減策を検討する必要がある。年度当初からの職員不足に悩まされ積極的に利用者獲得に取組めず、受け入れ可能な曜日を絞る等の調整に工夫を行った。一時的な対策で乗り切ったが、今後の新規利用者獲得への影響が懸念される為、日常的に居宅介護支援事業所や医療機関との情報共有や連携を図り、外部機関への積極的な周知活動に出向く必要がある。

② 職員のスキルアップと次世代の担い手づくりのための人材育成

階層別、テーマ別、専門研修への計画的な参加ができています。復命書や職員会での報告が、学び得た事の振り返りや復習になっているために次年度以降もしっかりと定着させる必要がある。また介護福祉士資格取得に向け実務者研修を受講する職員が1名いた。職員のスキルアップにより専門性の高いサービス事業所を目指し、選ばれる事業所となるよう課内でも共通認識を図り、積極的な資格取得を促していく。令和7年度は、介護福祉士資格を取得ができた職員が2名おり業務への専門的な支援の関りが期待できる。

③ 大規模災害に備えた福祉避難所運営訓練の実施

地域の避難訓練との合同開催に向け、行政との打合せや小地域ケア会議の場で地域住民、自主防災組織への福祉避難所に関する説明を行った。今年度は介護保険事業課常勤職員の全員に参加を促し、地域、行政と協働した福祉避難所運営訓練が実施できた。訓練での気づきや改善点を盛り込み第1版福祉避難所運営マニュアルを完成させることができた。内容については、訓練を重ねながら精査し、見易く実効性のあるマニュアル作成を目指す。町内ではこれまで福祉避難所を開設する必要性がなかったこともあり、関係機関との連携、福祉避難所に関連する全てのイメージが持ちにくい為、今後は町内7か所の福祉避難所の指定を受ける介護施設との情報交換や行政との情報共有を図りながら、準備を整えていく必要がある。福祉まちづくり施設が福祉避難所の指定を受け、発災後には開設・運営をする責任があり、その機能と役割について課内での共通認識を持つ必要がある。

事業区分	自主事業 (介護保険事業)		事業名		訪問介護事業		事業内容								
			担当課		介護保険事業課										
介護保険認定者の利用者宅へホームヘルパーが訪問し、身体介護や調理、掃除等の生活援助サービスを提供する。 (営業日及び営業時間) 365日対応で、事務所営業時間は8:30~17:15。															
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	1	-	-	1	-	5	7	1	1	3	2	5	1	13	20
契約終了者数	4	-	2	2	3	1	12	6	1	2	1	-	2	12	24
契約者数	46	46	44	43	40	44	-	39	39	40	41	46	45	-	-
利用実人数	46	44	42	42	42	42	-	39	38	38	35	43	46	-	-
月間利用延べ人数	352	350	315	327	326	328	1,998	308	294	282	256	334	397	1,871	3,869
評価															
上半期評価	<p>上半期における新規利用者の介護度は要支援が多く、要介護の新規契約は2件のみとなっている。そもそも新規契約数が低迷しており、死亡や施設入所による契約終了数が新規契約数を上回っている。</p> <p>今年度より中山間地域サービスの補助金率が15%から35%に引き上げられたが、対象者は少数のため収益は微増であった。また、要介護者が減少したことで身体介護サービスが少なくなったことや、体調不良や長期入院によるキャンセルも多く、赤字を解消できない状況が続いている。依然、職員の高齢化は進んでいるが、業務分担の整理や役割について検討する場を設けることができた。介護福祉士資格取得に挑戦する職員のサポート体制を整えながら、さらには他事業所への応援業務を含む人員配置を調整し業務にあたる事ができた。現在も職員を募集しているが、必要性和今後の体制について管理者・主任を中心に課内でも整理を行う。また資格取得に挑戦する職員の資格取得後には、介護サービスや事業所の資質向上の一役を担ってもらえるようヒアリングで目指す姿や期待する姿の意識合わせが必要である。</p>														
年度評価	<p>年間を通じ、新規契約(要支援16名、要介護4名)は要支援者が大半を占めている。契約終了数が新規契約数を上回っているが、契約者数・利用実人数は年度初めと同等までに回復している。2月に新規契約が増えたことや、利用回数が多い利用者が増えたことで収入を増やすことができたが目標を達成するまでには至らなかった。しかし、要支援の利用者を受入れることで息の長い支援に努め、また町内で唯一の訪問介護事業所である自覚を持って丁寧な支援にあたった。</p> <p>令和7年度は、2名の職員が介護福祉士の資格を取得することができた。介護における人材育成の筆頭にあたるキャリアアップともいえる専門職としての視点での支援や職員間での切磋琢磨等事業所全体のスキルアップに期待ができる。令和8年度は、新たな加算(中山間地域等における小規模事業所加算)を算定するに値する訪問介護事業所を目指し、サービスの質の向上を目指す。</p>														

事業区分	自主事業 (障害福祉 サービス事業)		事業名	居宅介護 重度訪問介護事業 同行援護事業		事業内容	障害者自立支援法に基づく障害者への介護等サービス で、介護保険事業のホームヘルパーがサービスを提供 している。									
	担当課		介護保険事業課													
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計	
新規契約者数	1	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	4	
契約終了者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
契約者数	16	18	18	18	18	18	-	18	18	19	19	19	19	-	-	
利用実人数	14	14	16	15	16	17	-	16	16	16	17	19	16	-	-	
月間利用延べ人数	82	70	66	67	81	84	450	85	78	94	98	93	97	545	995	
上半期評価	<p>契約者数の変動はないが、利用回数が多い利用者が入院したことにより、5月～7月はサービス提供時間が減少した。依然、職員の高齢化や人員不足は解消できていない状況ではあるが、介護福祉士資格取得に挑戦する職員をサポートする体制を整えながら、また他事業所への一時的な応援業務等にも努めて介護全体の質の向上を目指している。今後も利用者のニーズに対応できるように取り組んでいく。</p>															
年度評価	<p>今年度の新規契約者数は4名で契約終了者は0名であった。契約者数は昨年度と比較すると増加しており移動支援・同行援護の利用ニーズも高く、利用延べ人数が▲84人減少してはいるが（令和6年度は1,079人）サービス提供時間は増え収益につながっている。障害福祉サービスの利用者は若年層が多く、将来的な自立を目指した支援となっている。体調や精神的な不調により予定通りの支援につながりにくい日もあるが、利用者の気持ちに寄り添い目標に応じた細やかな支援を行うことができている。しかし、事業を継続させるためには、課題もあり職員の不足や体力的な負担の増加等改善策を講じる必要がある。</p>															

事業区分	自主事業 (介護保険事業)		事業名	地域密着型通所介護事業				事業内容	デイサービスセンターのじぎくにおいて、入浴、食事、健康チェック、機能訓練等のサービスを提供する。年末年始を除く毎週月～土曜日まで、1日6時間で営業している。							
			担当課	介護保険事業課												
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計	
新規契約者数	-	-	1	-	1	1	3	-	-	-	1	-	1	2	5	
契約終了者数	-	1	1	1	1	-	4	1	1	-	1	2	2	7	11	
契約者数	31	31	30	29	29	30	-	29	28	28	26	27	26	-	-	
利用実人数	31	31	30	28	27	27	-	29	27	27	23	24	25	-	-	
月間利用延べ人数	380	382	358	366	333	327	2,146	370	317	340	273	281	200	1,781	3,927	
上半期評価	<p>上半期の月間利用者数は平均13.7人/日(月357人)で目標の16名人/日(月400人)には到達出来なかった。利用者の体調不良等による長期入院や待機期間を置かずともスムーズに施設入所につながる傾向があり契約者数が減少している。新規利用者獲得に向け、パンフレットを作成し、笹場地区、町内の医療機関、商業施設へ設置し地域への周知を図った。包括支援センター、町内外の居宅介護支援事業所等、関係機関に配布して介護サービス紹介時に活用してもらった結果、上半期の新規利用者数は3名(要介護1名、要支援2名)だった。「選ばれる事業所」を目指した職員が前向きな意見の言える職場作りを行い、チームワークの再構築に努めていく必要がある。アイデアや工夫が現場の職員自ら提案され実践につながる事が効果的であると考へ、向上心を持って業務にあたる。また職員の離職による職員数の減少や職員の他事業所との兼務、利用者の介助量の増加等から職員の負担が増えているが、介護保険事業課内事業所の配置基準等を理解できるように説明し、職員間の認識のズレを解消し、サービスの質を落とさない支援に努めたい。接遇に関しては、職員会等を活用しADLチェック表を用いて具体的な利用者への対応方法の説明や共有、「利用者さんを大切にするための10カ条」の復唱を継続的に実施し利用者のニーズに添った職員本位にならないサービス提供ができるように努めている。利用者への対応方法は丁寧になってきているが、まだ不十分な対応もある為、ADLチェック表の見直しや虐待防止研修で行った自己目標を各職員が意識し、業務に取り組んでいく。</p>															
年度評価	<p>年間の利用延べ人数は、3,927人で昨年度より▲192人減少している(昨年度は、4,119人)。その理由としては、1月以降、長期入院となる利用者が集中した事や、3月にはコロナ集団感染の影響を受け月間利用延べ人数が大幅に減少した事がある。コロナ陽性者以外に感染を心配し、長期的に利用を控える利用者も多数おり、感染症への初動対応への遅れを反省した。今回の事態を教訓に感染症対応マニュアルの見直しを行うきっかけとなり、事業所内で感染症に関する対応についての認識合わせができた。コロナ感染症の影響は、収入実績にも顕著に表れており、上半期は実績額目標対比92%に対し下半期は、78%と大幅に減少している。令和8年2月には新たに常勤看護師1名加わった体制で、医療現場での経験と知識を活かした感染症への対応に尽力してもらった。また今後は、内部での協議・検討を重ねながら専門性を活かした取組で他事業所との差別化を図りたい。令和8年度は他事業所の見学、サービス提供時間の延長、機能訓練加算取得等に取り組み、収益の増加を目指す。併せてサービスの質や安全を保証することを職員と共有し利用者ファーストの支援にあたる。</p>															

事業区分	自主事業 (介護保険事業)		事業名		小規模多機能型 居宅介護事業		事業内容	利用者一人ひとりのケアマネジメントによる「通い・訪問・泊り」サービスを効果的に提供することで在宅で暮らし続けられるよう支援する事業。							
	担当課		介護保険事業課												
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	2	-	-	5	6
契約終了者数	-	1	-	1	-	-	2	-	1	-	1	1	1	4	6
契約者数	17	16	17	16	16	16	-	16	17	16	17	16	16	-	-
利用実人数	16	16	17	16	15	15	-	15	16	15	16	15	14	-	-
通い利用延べ人数	250	240	218	236	228	226	1,398	212	191	200	208	203	219	1,233	2,631
訪問利用延べ人数	200	185	179	195	189	192	1,140	181	167	184	223	219	290	1,264	2,404
泊り利用延べ人数	1	5	5	8	10	6	35	11	5	-	-	-	-	16	51
月間利用延べ人数	451	430	402	439	427	424	2,573	404	363	384	431	422	509	2,513	5,086
評価															
上半期評価	<p>上半期の利用者状況は、施設入所により2名が契約終了。病院からの紹介で1名の新規契約があった。登録者数は、17名でその殆どが通い・訪問機能の利用である。小規模多機能の利点とも言える宿泊機能を利用する利用者は限定されており、生活状況、家族の声等も聞き取りながらその必要性について再度確認を行う。家族の要望に添い宿泊を試みたが利用にはつながらなかった。初めて宿泊機能を利用する場合の職員体制や利用時間を徐々に延長させる等個々に応じた支援に努める必要がある。また医療機関や居宅介護支援事業所等への営業活動が不十分であり、下半期は、積極的に出向き新規利用者の獲得につなげるとともに資質向上を目指した職員間での研鑽の場を設ける必要がある。4月以降、職員の退職が続き介護現場の職員不足は依然続いている。介護保険事業課内部での業務の兼務により配置基準を満たしてはいるが、早急に手立てを考え、体制を整える必要がある。職員の負担感や疲労感の蓄積が事故やヒヤリハット発生の原因にもつながる恐れがあり、限られた職員数での利用者支援を適切に対応できるように業務内容を見直していく。</p>														
年度評価	<p>今年度は、利用者数に対する職員数がかろうじて基準を満たす体制でのスタートとなった。通所、訪問、宿泊の機能を兼ね揃えた小規模多機能事業所の強みと質を維持させ、利用者のニーズを受入れる為に課内での職員調整を図った。前年度の最高登録利用者数は、21名であったが今年度は17名で▲4名だった。新規契約者数も前年度12名に対し、今年度は6名で▲6名であった。利用者数を増やしくかった理由としては、介護全体に共通した高齢者人口の減少により介護保険サービスの対象者自体が減っていることに加えこれまで待機期間を要した施設へスムーズに入所が可能となり、在宅サービスを利用する要介護の高齢者が少ない事が考えられる。しかし、軽度の支援で利用を開始された方が身体や環境の変化により支援範囲やサービス回数を増やし、昨年度1,415人だった訪問利用延べ人数が今年度は2,404人と大幅に増えている。専属のケアマネージャーがサービスの変更や急な対応にも柔軟に調整を図れることや利用者寄り添った支援に職員が努めたことが結果に表れたと考える。次年度は、経営の安定と同時にサービスや安全の保証についても職員間で十分に理解し、日々の支援にあたる必要がある。</p>														

障害福祉課 所管業務

事業区分	自主事業 受託事業 (中土佐町)		事業名	就労継続支援B型事業		事業内容	対象：知的・精神・身体・発達障害者及び難病患者 内容：その利用者の望む暮らしの実現に向けて、就労生活において必要な生活支援や就労訓練を提供し、就労時間等に応じて工賃を支払う。									
			担当課	障害福祉課												
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規契約数		1					1			1				1	2	
契約終了数			1		1		2							-	2	
現契約数	17	17	18	17	17	16		16	16	16	17	17	17			
評価																
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の1名の入所者と2名（理由：利用料負担・意欲低下）の退所者があった。 ・昨年度末で店舗事業が終了し、施設外就労（リサイクル作業・清掃・農福）とよろずai事業の作業提供を行っている。作業ごとの作業負担や責任の度合いによりで、工賃に加算を拡充した。結果、これまであまり人気のなかった清掃作業にチャレンジする人が現れ、昨年度の3人から6人に増えている。 ・事業会計の上半期の売り上げ全体では、対予算95.3%である。農福事業は6月末から11月末まで休みで、7月から美術館の清掃が始まっている。よろずai事業は、価格の改訂・双名衛生社との契約終了などで売り上げが落ちているが、経費も減っているため収支はプラスの状態にある。 ・職員体制は、店舗事業を終了したことで、前年度と比べ1.5人減ったものの数の上では充足している。しかし、本来常勤職員のところを非常勤職員の雇用、高年齢常勤職員の働き方の見直しなど、安定した運営が可能な職員体制が築けていない。 															
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者人数は16～17名で推移した。 ・事業会計の収入は対予算99.4%であった。農福事業は予定よりも活動できる日数は少なかったが、リサイクルや清掃事業で安定した収入が確保できる他、収入に占める割合は少ないよろずai製造販売など安定した売り上げがあり、利用者の工賃確保に貢献している。 ・令和5年度から試行的に取り組んできた農福事業は、適応できる利用者が少なくこれまで2名の利用者が主に働いてきた。うち1名が令和8年から一般就労に向けたチャレンジを始めることになり今後就職できた場合、従事できる利用者が1名だけになるため、令和7年度で現在の農福事業は終了することとなった。 ・安定した運営体制の整備は、令和8年度当初からスタートし、段階的に取り組んでいく予定である。 															

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	相談支援事業所		事業内容											
		担当課	障害福祉課													
<p>障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができるように支援することを目的とし、「日常生活全般にわたる相談(受託事業)」「障害児(者)の計画相談支援」「地域移行・定着支援」を行う。</p>																
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
計画 相談	新規契約数	0	3	0	0	1	0	4	2	2	1	0	1	0	6	10
	契約終了数	1	0	1	2	0	1	5	0	1	2	0	0	1	4	9
	現契約数	70	72	72	71	70	70		71	73	73	71	72	72		
	相談件数	81	112	110	83	66	104	556	100	83	85	86	110	107	571	1,127
包括 相談	相談支援件数	9	11	10	17	11	9	67	13	5	2	7	8	9	44	111
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の現契約数は昨年度と横ばいである。新規契約者の内訳は障害者1名(就労継続支援事業利用)、障害児3名(就労アセスメント、短期入所、児童発達支援利用)契約終了者の内訳は障害者2名、障害児3名である。 ・相談支援事業所の関わりの中で「利用者がお金に関することのトラブルにあいやすい」、「家族にお金の管理をまかせっきりで親なき後に困ってしまう状況が多い」など、お金に関する学習会の実施が必要だと考え、障害者を含む地域住民向けの「詐欺対策講座」と、青年期の知的障害のある方を対象とした「お金の学習会」を企画した。「詐欺対策講座」は8月に開催し、19名の参加者があった。「お金の学習会」は、11月～1月の間に全4回で開催予定である。 <p>※避難訓練の取り組みは地域活動支援センターの評価に記載。</p>															
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の契約数や対応件数は横ばいである。 ・個別ニーズから見える地域課題への取り組みとして、当事者向けの学習会「消費者詐欺対策講座(19名が参加)」と「知的障害のある方を対象としたお金の学習会(全4回で実人数7名、延べ23名が参加)」を実施した。参加者は多くはなかったものの、消費者被害への対応方法や社会人としてのお金の使い方を学ぶ貴重な機会となった。同様のニーズは高幡圏域全体にもあると考えられるため、次年度は圏域内の相談支援事業所と協働し、地域課題への取り組みとして学習会の開催に取り組む予定である。 ・相談支援専門員1名が令和9年度より勤務体制を常勤から非常勤への変更希望があるため、今後、業務分担や人員配置などを見直す必要がある。 															

事業区分	受託事業 (中土佐町)		事業名	地域活動支援センター つどい処				事業内容	中土佐町地域活動支援センター「つどい処」での創作活動や生産活動を通して、障害者の自立と社会参加を図る。							
			担当課	障害福祉課												
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
開所日数	21	21	22	23	21	20	128	22	19	20	19	18	21	119	247	
新規契約数	-	-	-	2	3	-	5	-	2	-	-	-	-	2	7	
現契約数	96	96	96	98	101	101	/	101	103	103	-	-	64	/	/	
集いの場利用者数	335	318	338	355	297	328	1,971	382	320	314	311	309	350	1,986	3,957	
相談件数	34	42	52	45	27	32	232	27	25	27	16	19	20	134	366	
評価																
上半期 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児長期休暇支援事業の新規利用者が5名おり、それに伴い現契約者数も5名増えた。 ・昨年実施したアンケート結果をもとに休日に4回開所したところ、実人数19人（内訳：精神障害6人、知的障害12人、身体障害1人）、延べ60人の参加があった。1回あたりの参加人数は平均15人で、参加者からは継続した実施を希望する声がある。 ・上記以外に、若者向けのプログラムを2回実施したところ、参加実人数8人（内訳：精神障害3人、知的障害5人）で、1回あたりの参加人数は平均7人であった。参加者がやってみたい活動を考え、食事会やカラオケへのお出かけを実施。年代が限定されているためか、普段より積極的な言動がみられ、活発になる人が多い。 ・地域住民を含めて実施するスポーツ教室を企画していたが、他機関との連携や協議がスムーズに行かなかったため、自事業所の職員とボランティアによる、スポーツをメインとしたプログラムを休日に開催した。17名の利用者が楽しんだ。 ・生産活動で内職作業を行えるよう、企業と協議したり、対象とされるひきこもりがちな利用者への支援を実施したが、企業との協議の進捗が想定より進まなかったことや、利用者自体が生産活動のための外出が難しい状態のため、今後の継続した実施は、再検討する予定である。 ・地域福祉と協働し行う地域住民との防災会議と避難訓練の実施については、2地区で防災会議を実施した。防災会議の中では「住民同士の関わりが少ない」、「住民の防災意識が低い」などの声があり、10月に行われる町内一斉避難訓練への参加の声掛けを住民同士で行い、さらに障害のある方にはつどい処職員からも声掛けをし、当日に付き添うなど避難訓練への参加支援を行うことになった。 															

<p>年度評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者数は昨年より31人減少した。これは、これまでの契約書に契約終了に関する事項の見直しを行い、契約の取り直しを行ったことによるものである。 ・開所日数は昨年より6日増加した。これは、土曜日開所や若者向けプログラムの実施によるものである。また、集いの場の延べ利用者数は昨年より263名増加した。これは、休日開所などの取り組みに加え、利用頻度の多い利用者が増えたことが影響している ・令和7年度は、利用者アンケートを踏まえ、土曜日開所と若者向けプログラムを試行した。土曜日開所は5回実施し、延べ74人が参加し、平日に来所できない利用者の参加機会が広がった。若者向けプログラムは3回開催し、延べ20人が参加した。若い世代同士の交流が生まれ、「仲間意識が持てた」などの声が寄せられた。令和8年度は両プログラムを定期的に開催する予定である。 ・防災の取り組みでは、避難訓練の実施には至らなかったが、職員の防災座談会への参加を通じて地域住民の防災意識の把握ができ、障害のある方への理解を深める機会となった。障害のある方への災害時に必要な支援について知ってもらうために、今後も、防災座談会に参加し、合同避難訓練の実施を提案していく。また、個別の薬袋作成支援や耐震改修補助金の情報提供など、防災力向上に向けた支援を進めていく。 ・「心がつながるアート展」では来場者321人、出展者33名、作品58点と多くの参加があった。プロフィール掲示や小学生との協働制作、音楽交流イベントを通じ、来場者から「作品の向こうにいる方がよくわかった」「どういう思いで制作したかを知れて良かった」「一緒に作品作りができて楽しかった」「障害のある方の色々な想像力が見れた」などの感想があり、障害のある方を知ってもらえる機会となった。一方で、準備負担の増大が課題であり、今後は開催方法や頻度の見直しが必要である。 ・令和7年度から地域活動支援センターの職員の募集を行っているが、応募がない状態が続いている。職員の1名が令和9年度から非常勤への変更を希望していることから、業務内容や職員体制の見直しが必要である。
-------------	---

会務の運営		所管課	健康福祉課 障害福祉 係	委員会・会議名	自立支援協議会
	部会名	回数	協議事項等		
1	就労部会	1回	部会員	須崎公共職業安定所 馬場祥人/須崎福祉保健所 健康福祉障害課 岡林悠/障害者就業・生活支援センターすてっぷ 岡田好史/こうち若者サポートステーション 須崎サテライト 久保実干/中土佐町社会福祉協議会 槌田由美、平井千鶴/中土佐町健康福祉課 吉岡美紀、吉本千紘、戸田菜乃華	
			内容	<p>(1) 相談先窓口一覧のチラシ作成の検討 中土佐町内の企業向けの相談窓口一覧のチラシの構成や内容について検討した。</p> <p>(2) 企業訪問のデータ共有について 令和6年度に行った企業訪問の情報のアップデートや共有の方法を検討した。</p> <p>(3) 今後の就労部会の開催について これまでの就労部会の活動内容や成果・課題について報告があり、「人口減少が進む中土佐町では、資源が限られ、就労部会だけの活動では、解決が難しい」ことから、部会の休止について健康福祉課から提案と部会の存続の可否を問うアンケートを取りたいと提案があった。</p>	
			決定事項・所感等	<p>(1) 相談窓口一覧は、ハローワークの情報をメインに記載し、裏面に各機関の情報を乗せることになった。完成したチラシは、年内に商工会を通じて会員に送付される。</p> <p>(2) 企業訪問の情報は、年度初めに役場が更新し、必要に応じて就労部会員へ送付する。</p> <p>(3) 部会の存続について、「人口減少が進む中土佐町では、資源が限られ、就労部会だけの活動では、解決が難しい」ことからの休止の提案に、部会員からは「休止」の意見が多いことから就労部会は休止することが決定した。</p>	
2	こども部会	3回	部会員	須崎福祉保健所 健康福祉障害課 森澤 和、岡林悠 戸梶洋子/中土佐町相談事業所 坂上睦代/中土佐町役場教育委員会 若林麻衣子 河添久美 崎山知里 河上紗耶香/こどもセンター 沖屋亜紀、野口彩乃、山口早苗 健康福祉課 吉岡美紀、戸田菜乃華/久礼保育所 藤原味佐	
			内容	<p>(1) 支援が必要なこどもの情報がライフステージ移行時にどのように情報共有されているか、現状から見える課題がないのか検討 各関係機関（こどもセンター、保育所、相談支援事業所、こうち若者サポートステーション、教育委員会）が、支援が必要な子どもの引継ぎ方法などについて情報共有し、課題やその解決策について検討。</p>	
			決定事項・所感等	<p>(1) 出生からの成育歴や健診結果についての情報共有が不足している可能性があり、紙面及び既存の場を活用して、小学校就学前に情報提供を行うことになった。 次年度は、中学校卒業後の支援が必要になる可能性がある子どもの情報を把握する仕組み作りと、家族の状況により特別支援学校の通学手段に困る子どもへの移動支援について検討していく。</p>	

3	相談支援部会	11回	部会員	中土佐町健康福祉課 吉岡美紀、木村さなみ、戸田菜乃華 中土佐町社会福祉協議会 槌田由美、横矢英司、平井千鶴、坂上睦代
			内容	(1) 終結評価 個別ケースの支援方法や、終結の評価が適切かどうかについて意見交換を行う。 (2) グループスーパービジョン (5ケース) 参加者の個別ケースを検討し、アイデアだしや地域課題について意見交換する。 (3) 精神科病院長期入院生活支援について 須崎市と高知市の精神科病院に長期入院している5名について、入院の状況や、個別の支援の内容について報告と検討を行った。
			決定事項・所感等	(1) 終結評価の中で、ケースの状況や支援について共有することにより、関わりのある事業所の支援提供が適切かどうかについて協議する場が持てた。 (2) なし (3) 関わりの頻度や支援について検討し、訪問頻度を月1回にすることにした。5名のうち入院中は3名で、1名は障害者施設などへの移行支援、1名は介護申請手続きの実施、1名は生活支援(買い物など)を行っている。その他、1名は在院中死亡、1名は退院しグループホームで生活している。課題：医療機関と地域の機関との足並みが揃っていないが、地域の機関のみが課題だと認識している。